

## 令和5年度京都府水防計画の改定について

令和5年6月  
建設交通部砂防課

京都府水防計画とは、水防事務を円滑に実施することで、府内の河川及び海岸で発生する水害による被害を防止し、公共の安全を保持することを目的として定めるものである。令和5年度の主な改定内容は以下のとおり。

### 1 水位氾濫予測システムによる予測情報の先行配信

水位・氾濫予測システムとは、早期避難を実現するため、京都府が水位計を設置している170河川について、6時間先までの水位及び氾濫区域の予測情報を市町村に提供するものであり、令和3年6月から京都大学と共同開発してきた。

予測情報の一般公開や避難情報の発令基準として活用を見据え、精度や実用性を検証するため、本年6月1日から、当該システムによる予測情報を市町村・気象台に先行配信しており、その配信内容等について京都府水防計画に追記する。



### 2 その他

- ・ 気象庁や国の河川管理者が発表する防災情報の内容を修正。
- ・ 気象庁が定めている「地域防災計画への気象庁施策の標準的な記載例」に基づき構成を見直し。
- ・ 令和5年4月1日の組織改正や連絡系統等の見直しを踏まえた修正。

# 京 都 府 水 防 計 画 新 旧 対 照 表

令 和 5 年 度  
改 定 案

改定理由	頁	現 行	改 定 案
令和4年度から令和5年度へ年度の更新	表紙	<p style="text-align: center;">京 都 府 水 防 計 画</p> <p style="text-align: center;">令和<u>4</u>年度</p> <p style="text-align: center;">京 都 府</p>	<p style="text-align: center;">京 都 府 水 防 計 画</p> <p style="text-align: center;">令和<u>5</u>年度</p> <p style="text-align: center;">京 都 府</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>氾濫する可能性のある水位の追加</p> <p>国直轄の指定河川洪水予報における予測で氾濫危険情報を発表する改善（令和4年6月13日）に伴う修正</p>	4	<p style="text-align: center;"><b>第 2 章 用語の定義</b></p> <p><b>1 用語の定義</b>        主な水防用語の定義は、次のとおりである。</p> <p>(1) ～ (17) (略)</p> <p>(18) 氾濫危険水位        洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示発令の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第 13 条第 1 項及び第 2 項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。</p> <p><u>(19) 重要水防箇所</u>        堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。</p> <p><u>(20) 洪水浸水想定区域（法第 14 条）</u>        洪水予報河川及び水位周知河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 2 章 用語の定義</b></p> <p><b>1 用語の定義</b>        主な水防用語の定義は、次のとおりである。</p> <p>(1) ～ (17) (略)</p> <p>(18) 氾濫危険水位        洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示発令の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第 13 条第 1 項及び第 2 項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。</p> <p><u>(19) 氾濫する可能性のある水位</u>  <u>洪水予報区間内で最も早く越水する可能性のある水位をいう。</u>  <u>なお、個別対応区域は除いている。</u></p> <p><u>※ 個別対応区域とは、洪水予報区間内で、洪水予報を発表する基準水位に達していなくても、堤防が低いなどにより氾濫が発生し、かつ、その浸水範囲が限定的である区域をいう。</u></p> <p><u>(20) 重要水防箇所</u>        堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。</p> <p><u>(21) 洪水浸水想定区域（法第 14 条）</u>        洪水予報河川及び水位周知河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。</p>
<p>淀川（淀川、木津川、桂川）の気象官署側発表は大阪管区气象台であるため追加</p>	5	<p style="text-align: center;"><b>第 3 章 水防の責任</b></p> <p>水防に関する各主体について、水防法に規定されている責任及び義務は次のとおりである。</p> <p><b>1 ～ 3 (略)</b></p> <p><b>4 国土交通大臣（近畿地方整備局長）の責任</b>        [洪水予報の通知]</p> <p>(1) 淀川（淀川、木津川、桂川）及び由良川に洪水のおそれがあると認められるときは、京都地方气象台と共同して、その状況を水位又は流量を、氾濫した後においては水位若しくは流量又は氾濫により浸水する区域及びその水深を示して京都府知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。（法第 10 条第 2 項）</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 3 章 水防の責任</b></p> <p>水防に関する各主体について、水防法に規定されている責任及び義務は次のとおりである。</p> <p><b>1 ～ 3 (略)</b></p> <p><b>4 国土交通大臣（近畿地方整備局長）の責任</b>        [洪水予報の通知]</p> <p>(1) 淀川（淀川、木津川、桂川）及び由良川に洪水のおそれがあると認められるときは、<u>それぞれ大阪管区气象台</u>、京都地方气象台と共同して、その状況を水位又は流量を、氾濫した後においては水位若しくは流量又は氾濫により浸水する区域及びその水深を示して京都府知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。（法第 10 条第 2 項）</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																														
<p>基本配備体制の見直し(道路3課の追記)</p> <p>表の記載の整理</p> <p>1号配備体制の表の記載の整理</p> <p>災害警戒支部体制の表の記載の整理</p> <p>2号配備体制の見直し(監理課、道路3課、交通政策課、水環境対策課からの配備の追記)</p> <p>表の記載の整理</p>	9	<p style="text-align: center;"><b>第 4 章 水防組織と機構</b></p> <p>第 1 節 水防活動の組織</p> <p>1 災害警戒本部・災害警戒支部</p> <p>(1) 基本配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> </td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td><u>河川課・砂防課</u> 3</td> <td>警備第一課 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 1号配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> </td> <td style="text-align: center;">健康福祉 総務課 1</td> <td style="text-align: center;">農村振興課 1</td> <td> <u>河川課・砂防課</u> 6  <u>道路計画課</u>  <u>道路建設課</u>  <u>道路管理課</u> </td> <td>警備第一課 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害警戒支部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">広域振興局</th> <th style="width: 33%;">土木事務所</th> <th style="width: 33%;">大野ダム総合管理事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(災害警戒支部規程による)</td> <td>           土木事務所 4～1 1  <u>美山出張所</u>  <u>舞鶴出張所</u>  <u>峰山出張所</u> </td> <td>(洪水警戒体制実施要領による)</td> </tr> </tbody> </table>	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u>	-	-	<u>河川課・砂防課</u> 3	警備第一課 2	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u>	健康福祉 総務課 1	農村振興課 1	<u>河川課・砂防課</u> 6 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u>	警備第一課 2	広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所	(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u>	(洪水警戒体制実施要領による)	<p style="text-align: center;"><b>第 4 章 水防組織と機構</b></p> <p>第 1 節 水防活動の組織</p> <p>1 災害警戒本部・災害警戒支部</p> <p>(1) 基本配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> 2         </td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td> <u>道路計画課</u>  <u>道路建設課</u>  <u>道路管理課</u> 2  <u>河川課</u>  <u>砂防課</u> 3         </td> <td>警備第一課 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 1号配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> 6         </td> <td style="text-align: center;">健康福祉 総務課 1</td> <td style="text-align: center;">農村振興課 1</td> <td> <u>道路計画課</u>  <u>道路建設課</u>  <u>道路管理課</u> 2  <u>河川課</u>  <u>砂防課</u> 6         </td> <td>警備第一課 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害警戒支部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">広域振興局</th> <th style="width: 33%;">土木事務所</th> <th style="width: 33%;">大野ダム総合管理事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(災害警戒支部規程による)</td> <td>           土木事務所 4～1 1  <u>美山出張所</u>  <u>舞鶴出張所</u>  <u>峰山出張所</u> 2～4         </td> <td>(洪水警戒体制実施要領による)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 2号配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> 10         </td> <td style="text-align: center;">健康福祉 総務課 2</td> <td style="text-align: center;">農村振興課 1 森の保全推進課 1</td> <td> <u>河川課・砂防課</u> 11  <u>道路計画課</u>  <u>道路建設課</u>  <u>道路管理課</u> 4         </td> <td>警備第一課 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害警戒支部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">広域振興局</th> <th style="width: 33%;">土木事務所</th> <th style="width: 33%;">大野ダム総合管理事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(災害警戒支部規程による)</td> <td>           土木事務所 4～1 1  <u>美山出張所</u>  <u>舞鶴出張所</u>  <u>峰山出張所</u> 2～4         </td> <td>(洪水警戒体制実施要領による)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 2号配備</p> <p style="padding-left: 20px;">災害警戒本部の体制</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">危機管理部</th> <th style="width: 15%;">健康福祉部</th> <th style="width: 15%;">農林水産部</th> <th style="width: 15%;">建設交通部</th> <th style="width: 35%;">警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>危機管理総務課</u>  <u>災害対策課</u>  <u>原子力防災課</u>  <u>消防保安課</u> 10         </td> <td style="text-align: center;">健康福祉 総務課 2</td> <td style="text-align: center;">農村振興課 1 森の保全推進課 1</td> <td> <u>監理課</u> 3  <u>道路計画課</u>  <u>道路建設課</u>  <u>道路管理課</u> 5  <u>交通政策課</u> 1  <u>河川課</u>  <u>砂防課</u> 11  <u>水環境対策課</u> 1         </td> <td>警備第一課 3</td> </tr> </tbody> </table>	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 2	-	-	<u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 2 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 3	警備第一課 2	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 6	健康福祉 総務課 1	農村振興課 1	<u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 2 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 6	警備第一課 2	広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所	(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u> 2～4	(洪水警戒体制実施要領による)	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 10	健康福祉 総務課 2	農村振興課 1 森の保全推進課 1	<u>河川課・砂防課</u> 11 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 4	警備第一課 3	広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所	(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u> 2～4	(洪水警戒体制実施要領による)	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 10	健康福祉 総務課 2	農村振興課 1 森の保全推進課 1	<u>監理課</u> 3 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 5 <u>交通政策課</u> 1 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 11 <u>水環境対策課</u> 1	警備第一課 3
		危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																											
		<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u>	-	-	<u>河川課・砂防課</u> 3	警備第一課 2																																																																											
		危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																											
<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u>	健康福祉 総務課 1	農村振興課 1	<u>河川課・砂防課</u> 6 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u>	警備第一課 2																																																																													
広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所																																																																															
(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u>	(洪水警戒体制実施要領による)																																																																															
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																													
<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 2	-	-	<u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 2 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 3	警備第一課 2																																																																													
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																													
<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 6	健康福祉 総務課 1	農村振興課 1	<u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 2 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 6	警備第一課 2																																																																													
広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所																																																																															
(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u> 2～4	(洪水警戒体制実施要領による)																																																																															
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																													
<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 10	健康福祉 総務課 2	農村振興課 1 森の保全推進課 1	<u>河川課・砂防課</u> 11 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 4	警備第一課 3																																																																													
広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所																																																																															
(災害警戒支部規程による)	土木事務所 4～1 1 <u>美山出張所</u> <u>舞鶴出張所</u> <u>峰山出張所</u> 2～4	(洪水警戒体制実施要領による)																																																																															
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																																													
<u>危機管理総務課</u> <u>災害対策課</u> <u>原子力防災課</u> <u>消防保安課</u> 10	健康福祉 総務課 2	農村振興課 1 森の保全推進課 1	<u>監理課</u> 3 <u>道路計画課</u> <u>道路建設課</u> <u>道路管理課</u> 5 <u>交通政策課</u> 1 <u>河川課</u> <u>砂防課</u> 11 <u>水環境対策課</u> 1	警備第一課 3																																																																													
	10																																																																																

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																									
<p>災害警戒支部体制の表の記載の整理</p> <p>3号配備体制の表の記載を京都府防災計画に合わせた</p>	10	<p>災害警戒支部の体制</p> <table border="1" data-bbox="427 243 1596 453"> <tr> <td>広域振興局</td> <td>土木事務所</td> <td>大野ダム総合管理事務所</td> </tr> <tr> <td>(災害警戒支部規程による)</td> <td>土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 } 4～8</td> <td>(洪水警戒体制実施要領による)</td> </tr> </table> <p>(4) 3号配備 災害警戒本部の体制</p> <table border="1" data-bbox="427 575 1596 989"> <tr> <td>危機管理部</td> <td>健康福祉部</td> <td>農林水産部</td> <td>建設交通部</td> <td>警察本部</td> </tr> <tr> <td colspan="3" rowspan="8">災害対策本部設置に備えた体制</td> <td>河川課・砂防課 21</td> <td rowspan="8">災害対策本部設置に備えた体制</td> </tr> <tr> <td>道路計画課 } 8</td> </tr> <tr> <td>道路建設課 } 8</td> </tr> <tr> <td>道路管理課 } 8</td> </tr> <tr> <td>都市計画課 2</td> </tr> <tr> <td>港湾局港湾企画課 2</td> </tr> <tr> <td>住宅課 3</td> </tr> <tr> <td>監理課 3</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>その他の課 8</td> </tr> </table>	広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所	(災害警戒支部規程による)	土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 } 4～8	(洪水警戒体制実施要領による)	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	災害対策本部設置に備えた体制			河川課・砂防課 21	災害対策本部設置に備えた体制	道路計画課 } 8	道路建設課 } 8	道路管理課 } 8	都市計画課 2	港湾局港湾企画課 2	住宅課 3	監理課 3				その他の課 8	<p>災害警戒支部の体制</p> <table border="1" data-bbox="1665 243 2834 453"> <tr> <td>広域振興局</td> <td>土木事務所</td> <td>大野ダム総合管理事務所</td> </tr> <tr> <td>(災害警戒支部規程による)</td> <td>土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 4～8</td> <td>(洪水警戒体制実施要領による)</td> </tr> </table> <p>(4) 3号配備 災害警戒本部の体制</p> <table border="1" data-bbox="1665 575 2834 905"> <tr> <td>危機管理部</td> <td>健康福祉部</td> <td>農林水産部</td> <td>建設交通部</td> <td>警察本部</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">災害対策本部設置に備えた体制</td> </tr> </table>	広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所	(災害警戒支部規程による)	土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 4～8	(洪水警戒体制実施要領による)	危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部	災害対策本部設置に備えた体制																		
広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所																																																										
(災害警戒支部規程による)	土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 } 4～8	(洪水警戒体制実施要領による)																																																										
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																								
災害対策本部設置に備えた体制			河川課・砂防課 21	災害対策本部設置に備えた体制																																																								
			道路計画課 } 8																																																									
			道路建設課 } 8																																																									
			道路管理課 } 8																																																									
			都市計画課 2																																																									
			港湾局港湾企画課 2																																																									
			住宅課 3																																																									
			監理課 3																																																									
			その他の課 8																																																									
広域振興局	土木事務所	大野ダム総合管理事務所																																																										
(災害警戒支部規程による)	土木事務所 8～22 美山出張所 舞鶴出張所 峰山出張所 4～8	(洪水警戒体制実施要領による)																																																										
危機管理部	健康福祉部	農林水産部	建設交通部	警察本部																																																								
災害対策本部設置に備えた体制																																																												
<p>組織改編に伴う動員体制の見直し</p> <p>表の記載の整理</p>	11	<p>(5) 津波に関する災害警戒本部 津波注意報若しくは津波警報・大津波警報の発表により災害警戒本部が設置された場合、次の体制により水防活動を行う。</p> <table border="1" data-bbox="492 1192 1537 1976"> <tr> <td></td> <td>津波注意報</td> <td>津波警報・大津波警報</td> </tr> <tr> <td>知事直轄組織</td> <td></td> <td>秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1</td> </tr> <tr> <td>危機管理部</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td></td> <td>総務調整課 1</td> </tr> <tr> <td>政策企画部</td> <td></td> <td>企画総務課 1</td> </tr> <tr> <td>文化スポーツ部</td> <td></td> <td>文化スポーツ総務課 1</td> </tr> <tr> <td>府民環境部</td> <td></td> <td>府民環境総務課 1</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td></td> <td>健康福祉総務課 1</td> </tr> <tr> <td>商工労働観光部</td> <td></td> <td>産業労働総務課 1</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>水産課 1</td> <td>農政課 4 水産課 1</td> </tr> </table>		津波注意報	津波警報・大津波警報	知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1	危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15	総務部		総務調整課 1	政策企画部		企画総務課 1	文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1	府民環境部		府民環境総務課 1	健康福祉部		健康福祉総務課 1	商工労働観光部		産業労働総務課 1	農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1	<p>(5) 津波に関する災害警戒本部 津波注意報若しくは津波警報・大津波警報の発表により災害警戒本部が設置された場合、次の体制により水防活動を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1730 1192 2754 1927"> <tr> <td></td> <td>津波注意報</td> <td>津波警報・大津波警報</td> </tr> <tr> <td>知事直轄組織</td> <td></td> <td>秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1</td> </tr> <tr> <td>危機管理部</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 6</td> <td>危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 15</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td></td> <td>総務調整課 1</td> </tr> <tr> <td>総合政策環境部</td> <td></td> <td>政策環境総務課 1</td> </tr> <tr> <td>文化生活部</td> <td></td> <td>文化生計総務課 1</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td></td> <td>健康福祉総務課 1</td> </tr> <tr> <td>商工労働観光部</td> <td></td> <td>産業労働総務課 1</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>水産課 1</td> <td>農政課 4 水産課 1</td> </tr> </table>		津波注意報	津波警報・大津波警報	知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1	危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 15	総務部		総務調整課 1	総合政策環境部		政策環境総務課 1	文化生活部		文化生計総務課 1	健康福祉部		健康福祉総務課 1	商工労働観光部		産業労働総務課 1	農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1
	津波注意報	津波警報・大津波警報																																																										
知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1																																																										
危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 } 15																																																										
総務部		総務調整課 1																																																										
政策企画部		企画総務課 1																																																										
文化スポーツ部		文化スポーツ総務課 1																																																										
府民環境部		府民環境総務課 1																																																										
健康福祉部		健康福祉総務課 1																																																										
商工労働観光部		産業労働総務課 1																																																										
農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1																																																										
	津波注意報	津波警報・大津波警報																																																										
知事直轄組織		秘書課 1 職員総務課 1 会計課 1																																																										
危機管理部	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 6	危機管理総務課 災害対策課 原子力防災課 消防保安課 15																																																										
総務部		総務調整課 1																																																										
総合政策環境部		政策環境総務課 1																																																										
文化生活部		文化生計総務課 1																																																										
健康福祉部		健康福祉総務課 1																																																										
商工労働観光部		産業労働総務課 1																																																										
農林水産部	水産課 1	農政課 4 水産課 1																																																										

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																		
課の並びを京都府防災計画に合わせた	12	<table border="1" data-bbox="492 205 1537 447"> <tr> <td>建設交通部</td> <td><u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 2</u></td> <td>監 理 課 1 <u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 3</u></td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td></td> <td>総務企画課 1</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>警備第一課 1</td> <td>警備第一課 1</td> </tr> </table> <p data-bbox="403 558 839 590">3 災害対策本部建設交通部の組織</p> <div data-bbox="433 632 1546 1220"> <p>災害対策本部長 — 建設交通部 (知事)</p> <table border="1" data-bbox="750 688 1240 930"> <tr> <td>部 長</td> <td>建設交通部長</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td>建設交通部副部長</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建設交通部技監</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 監 理 班</li> <li>— 指 導 検 査 班</li> <li>— 用 地 班</li> <li>— 道 路 班</li> <li>— 交 通 政 策 班</li> <li>— 河 川 ・ 砂 防 班</li> <li>— 都 市 計 画 班</li> <li>— 水 環 境 対 策 班</li> <li>— 建 築 指 導 班</li> <li>— 住 宅 班</li> <li>— 営 繕 班</li> <li>— 港 湾 班</li> </ul> </div> <p data-bbox="403 1619 774 1650">4 建設交通部各班の事務分掌</p> <table border="1" data-bbox="424 1692 1590 1944"> <thead> <tr> <th>班 名</th> <th>事 務 分 掌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監 理 班</td> <td>1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。</td> </tr> <tr> <td>指 導 検 査 班</td> <td>1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。</td> </tr> <tr> <td>用 地 班</td> <td>1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。</td> </tr> </tbody> </table>	建設交通部	<u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 2</u>	監 理 課 1 <u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 3</u>	教育庁		総務企画課 1	警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1	部 長	建設交通部長	副部長	建設交通部副部長	〃	建設交通部技監	班 名	事 務 分 掌	監 理 班	1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。	指 導 検 査 班	1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。	用 地 班	1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。	<table border="1" data-bbox="1730 205 2754 468"> <tr> <td>建設交通部</td> <td><u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 2</u> <u>港 湾 局 1</u></td> <td>監 理 課 1 <u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 3</u> <u>港 湾 局 1</u></td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td></td> <td>総務企画課 1</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>警備第一課 1</td> <td>警備第一課 1</td> </tr> </table> <p data-bbox="1641 548 2071 579">3 災害対策本部建設交通部の組織</p> <div data-bbox="1670 621 2813 1524"> <p>災害対策本部長 — 建設交通部 (知事)</p> <table border="1" data-bbox="1997 726 2487 1062"> <tr> <td>部 長</td> <td>建設交通部長</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td><u>港 湾 局 長</u></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建設交通部副部長</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建設交通部技監</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td><u>公営企業管理監兼副部長</u></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 監 理 班</li> <li>— 指 導 検 査 班</li> <li>— 用 地 班</li> <li>— 道 路 班</li> <li>— 交 通 政 策 班</li> <li>— 河 川 ・ 砂 防 班</li> <li>— 都 市 計 画 班</li> <li>— 建 築 指 導 班</li> <li>— 住 宅 班</li> <li>— 営 繕 班</li> <li>— <u>公 営 企 画 班</u></li> <li>— <u>建 設 整 備 班</u></li> <li>— <u>水 環 境 対 策 班</u></li> <li>— 港 湾 班</li> </ul> </div> <p data-bbox="1641 1629 2012 1661">4 建設交通部各班の事務分掌</p> <table border="1" data-bbox="1662 1703 2828 1955"> <thead> <tr> <th>班 名</th> <th>事 務 分 掌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監 理 班</td> <td>1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。</td> </tr> <tr> <td>指 導 検 査 班</td> <td>1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。</td> </tr> <tr> <td>用 地 班</td> <td>1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。</td> </tr> </tbody> </table>	建設交通部	<u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 2</u> <u>港 湾 局 1</u>	監 理 課 1 <u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 3</u> <u>港 湾 局 1</u>	教育庁		総務企画課 1	警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1	部 長	建設交通部長	副部長	<u>港 湾 局 長</u>	〃	建設交通部副部長	〃	建設交通部技監	〃	<u>公営企業管理監兼副部長</u>	班 名	事 務 分 掌	監 理 班	1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。	指 導 検 査 班	1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。	用 地 班	1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。
建設交通部	<u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 2</u>	監 理 課 1 <u>港湾局港湾企画課 1</u> <u>河川課・砂防課 3</u>																																																			
教育庁		総務企画課 1																																																			
警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1																																																			
部 長	建設交通部長																																																				
副部長	建設交通部副部長																																																				
〃	建設交通部技監																																																				
班 名	事 務 分 掌																																																				
監 理 班	1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。																																																				
指 導 検 査 班	1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。																																																				
用 地 班	1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。																																																				
建設交通部	<u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 2</u> <u>港 湾 局 1</u>	監 理 課 1 <u>河 川 課</u> <u>砂 防 課 3</u> <u>港 湾 局 1</u>																																																			
教育庁		総務企画課 1																																																			
警察本部	警備第一課 1	警備第一課 1																																																			
部 長	建設交通部長																																																				
副部長	<u>港 湾 局 長</u>																																																				
〃	建設交通部副部長																																																				
〃	建設交通部技監																																																				
〃	<u>公営企業管理監兼副部長</u>																																																				
班 名	事 務 分 掌																																																				
監 理 班	1 部内各班の体制の確立及び関係各部との連絡調整に関する事。 2 部内関係ボランティアの登録、受入及び派遣に関する事。																																																				
指 導 検 査 班	1 公共土木施設等の応急復旧工事の技術指導に関する事。																																																				
用 地 班	1 用地事務の指導に関する事。 2 被災地における応急的な土地利用情報に関する事。																																																				
組織改編に伴い公営企画班、建設整備班を追加し、班の並びを整理した	13																																																				



改定理由	頁	現 行	改 定 案																						
<p>京都地方気象台</p> <p>「地域防災計画への気象庁施策の標準的な記載例」の関連部分に合わせた修正</p> <p>注意報・警報と警戒レベルの対応を明記し、表形式の記述として整理し直した</p>	<p>16</p> <p>17</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 5 章 予報及び警報等</b></p> <p><b>第 1 節 大雨・洪水に関する予警報等</b></p> <p><b>1 気象庁が行う水防活動用予報及び警報</b></p> <p>京都地方気象台が行う「水防活動の利用に適合する（以下、「水防活動用」という。）予報及び警報（以下、「予報警報」という。）」<u>について、その区域、予報警報の種類並びに発表基準その他を次のとおり定める。</u></p> <p>なお、<u>特別警報は、一般の利用に適合する警報として行われるもので、水防活動用の特別警報は行われない。</u></p> <p>(1) 予報警報の区域 (略)</p> <p>(2) <u>予報警報の種類</u> <u>水防活動用予報警報の種類及びこれらの内容を以下に示す。</u></p> <p>水防活動用予報警報は、水防管理団体等に迅速かつ適切に水防活動指針を与えるとともに、一般住民（公私の団体を含む。以下同じ）への周知により、相応の対策を促すためのものである。</p> <p><u>ア 洪水注意報</u> 大雨、長雨、融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</p> <p><u>イ 洪水警報</u> 河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</p> <p><u>ウ 大雨注意報</u> 大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</p> <p><u>エ 大雨警報</u> 大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</p> <p>大雨警報については、基準要素に応じて、特に警戒すべき事項を「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」、「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、括弧書きで表記される。</p> <p>なお、テレビやラジオ等では、「大雨警報」の括弧書きの部分は省略される場合がある。大雨警報の基準要素と、警報との関係は次表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="498 1438 1576 1564"> <thead> <tr> <th>基準要素</th> <th>警報（括弧内は特に警戒すべき事項）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面雨量指数</td> <td>大雨警報（浸水害）</td> </tr> <tr> <td>土壌雨量指数</td> <td>大雨警報（土砂災害）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「表面雨量指数」、「土壌雨量指数」両方の基準要素に応じた表記は、「大雨警報（土砂災害、浸水害）」となる</p> <p><u>オ 大雨特別警報</u> 大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される</p> <p><u>カ 高潮注意報</u> 台風や低気圧等による異常な海面の上昇が予想されたときに注意を喚起するため発表される</p> <p><u>キ 高潮警報</u> 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</p>	基準要素	警報（括弧内は特に警戒すべき事項）	表面雨量指数	大雨警報（浸水害）	土壌雨量指数	大雨警報（土砂災害）	<p style="text-align: center;"><b>第 5 章 予報及び警報等</b></p> <p><b>第 1 節 大雨・洪水に関する予警報等</b></p> <p><b>1 気象庁が行う水防活動用注意報及び警報</b></p> <p>京都地方気象台が行う「水防活動の利用に適合する（以下、「水防活動用」という。）<u>注意報及び警報（以下、「予報警報」という。）の種類及び概要は次のとおりであり、一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報をもって代える。</u></p> <p>なお、<u>水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</u></p> <p>(1) 予報警報の区域 (略)</p> <p>(2) <u>水防活動の利用に適合する注意報、警報</u> 水防活動用予報警報は、水防管理団体等に迅速かつ適切に水防活動指針を与えるとともに、一般住民（公私の団体を含む。以下同じ）への周知により、相応の対策を促すためのものである。</p> <table border="1" data-bbox="1665 825 2843 1938"> <thead> <tr> <th>水防活動の利用に適合する警報・注意報</th> <th>一般の利用に適合する警報・注意報</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 気象警報</td> <td>大雨警報</td> <td>大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 大雨警報（土砂災害）は警戒レベル3に相当</td> </tr> <tr> <td>大雨特別警報</td> <td>大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 警戒レベル5に相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 高潮警報</td> <td>高潮警報</td> <td>台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当</td> </tr> <tr> <td>高潮特別警報</td> <td>台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当</td> </tr> <tr> <td>水防活動用 洪水警報</td> <td>洪水警報</td> <td>河川の上流域での降雨や融雪等による河川が増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル3に相当</td> </tr> </tbody> </table>	水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する警報・注意報	概 要	水防活動用 気象警報	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 大雨警報（土砂災害）は警戒レベル3に相当	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 警戒レベル5に相当	水防活動用 高潮警報	高潮警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当	高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当	水防活動用 洪水警報	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等による河川が増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル3に相当
基準要素	警報（括弧内は特に警戒すべき事項）																								
表面雨量指数	大雨警報（浸水害）																								
土壌雨量指数	大雨警報（土砂災害）																								
水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する警報・注意報	概 要																							
水防活動用 気象警報	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 大雨警報（土砂災害）は警戒レベル3に相当																							
	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される 警戒レベル5に相当																							
水防活動用 高潮警報	高潮警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当																							
	高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される 警戒レベル4に相当																							
水防活動用 洪水警報	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等による河川が増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される 警戒レベル3に相当																							

改定理由	頁	現 行	改 定 案																	
<p>京都地方気象台</p> <p>「地域防災計画への気象庁施策の標準的な記載例」の関連部分に合わせた修正</p> <p>改善キキクルを反映するとともに、「キキクル」「早期注意情報」「気象情報」「土砂災害警戒情報」「記録的短時間情報」の順に記載する構成に整理し直した</p>	18	<p><u>ク 高潮特別警報</u>  <u>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される</u></p> <p>(3) 予報警報の発表基準  (略)</p> <p>(4) 予報警報の継続・切替・解除  ア 注意報は災害が<u>起こる</u>おそれがあると予想される場合に、警報は重大な災害が<u>起こる</u>おそれがあると予想される場合に随時発表され、その種類にかかわらず、解除されるまで継続される。  イ ウ (略)</p> <p>(5) 伝達方法等  (略)</p> <p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報  <u>気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</u></p> <table border="1" data-bbox="448 1346 1590 1839"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。  ・「<u>非常に危険</u>」（<u>うす紫</u>）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。  ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。  ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	内 容	土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「 <u>非常に危険</u> 」（ <u>うす紫</u> ）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。	<table border="1" data-bbox="1665 195 2852 653"> <tbody> <tr> <td><u>水防活動用 気象注意報</u></td> <td><u>大雨注意報</u></td> <td><u>大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u></td> </tr> <tr> <td><u>水防活動用 高潮注意報</u></td> <td><u>高潮注意報</u></td> <td><u>台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するため発表される警戒レベル 2（高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は警戒レベル 3 に相当）</u></td> </tr> <tr> <td><u>水防活動用 洪水注意報</u></td> <td><u>洪水注意報</u></td> <td><u>河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 予報警報の発表基準  (略)</p> <p>(4) 予報警報の継続・切替・解除  ア 注意報は災害が<u>発生する</u>おそれがあると予想される場合に、警報は重大な災害が<u>発生する</u>おそれがあると予想される場合に随時発表され、その種類にかかわらず、解除されるまで継続される。  イ ウ (略)。</p> <p>(5) 伝達方法等  (略)</p> <p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報  (1) <u>キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）等</u></p> <p style="text-align: center;"><u>キキクル等の種類と概要</u></p> <table border="1" data-bbox="1665 1346 2831 1919"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。  ・「<u>災害切迫</u>」（黒）：<u>命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル 5 に相当。</u>  ・「<u>危険</u>」（紫）：<u>危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。</u>  ・「<u>警戒</u>」（赤）：<u>高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。</u>  ・「<u>注意</u>」（黄）：<u>ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>水防活動用 気象注意報</u>	<u>大雨注意報</u>	<u>大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u>	<u>水防活動用 高潮注意報</u>	<u>高潮注意報</u>	<u>台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するため発表される警戒レベル 2（高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は警戒レベル 3 に相当）</u>	<u>水防活動用 洪水注意報</u>	<u>洪水注意報</u>	<u>河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u>	種 類	概 要	土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「 <u>災害切迫</u> 」（黒）： <u>命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル 5 に相当。</u> ・「 <u>危険</u> 」（紫）： <u>危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。</u> ・「 <u>警戒</u> 」（赤）： <u>高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。</u> ・「 <u>注意</u> 」（黄）： <u>ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。</u>
種 類	内 容																			
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「 <u>非常に危険</u> 」（ <u>うす紫</u> ）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。																			
<u>水防活動用 気象注意報</u>	<u>大雨注意報</u>	<u>大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u>																		
<u>水防活動用 高潮注意報</u>	<u>高潮注意報</u>	<u>台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するため発表される警戒レベル 2（高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は警戒レベル 3 に相当）</u>																		
<u>水防活動用 洪水注意報</u>	<u>洪水注意報</u>	<u>河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警戒レベル 2</u>																		
種 類	概 要																			
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2 時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「 <u>災害切迫</u> 」（黒）： <u>命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル 5 に相当。</u> ・「 <u>危険</u> 」（紫）： <u>危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。</u> ・「 <u>警戒</u> 」（赤）： <u>高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。</u> ・「 <u>注意</u> 」（黄）： <u>ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。</u>																			

改定理由	頁	現 行	改 定 案												
<p>「早期注意情報」の記述を新規に追加</p> <p>項目番号3～9まで以後、1つつ繰り上がる</p>	19	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="448 195 780 394">浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</td> <td data-bbox="780 195 1590 394">短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 394 780 888">洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</td> <td data-bbox="780 394 1590 888">指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 888 780 1131">流域雨量指数の予測値</td> <td data-bbox="780 888 1590 1131">指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</td> </tr> </table>	浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。	洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1685 195 1988 478">浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</td> <td data-bbox="1988 195 2822 478">短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 478 1988 1052">洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</td> <td data-bbox="1988 478 2822 1052">指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1052 1988 1257">流域雨量指数の予測値</td> <td data-bbox="1988 1052 2822 1257">指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</td> </tr> </table>	浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。	洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。
		浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。												
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「非常に危険」（うす紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。														
流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。														
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。														
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。														
流域雨量指数の予測値	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。														
<p>※「極めて危険」（濃い紫）：警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みに活用</p> <p><b>3 気象情報</b>  <u>気象情報は、次のような機能をもって発表される。</u>  <u>ア 予告的機能：注意報、警報を行うには時期尚早であるが、これらに相当する気象条件が起こる可能性を前もって防災機関や住民に伝えるもの。</u>  <u>イ 補完的機能：注意報、警報が行われた後、これらでは十分に表現できなかった状況や資料、防災上の留意点等を具体的に解説するもの。</u>  <u>ウ 解説的機能：注意報、警報には直接連動しないが長雨その他、長期にわたる異常現象等の状況や資料を具体的に解説するもの。</u>  <u>なお、気象情報は「解説事項」を図（表）などを活用して表現する図形式と文章のみで表現する文章形式の2種類がある。</u></p>	<p>(2) <u>早期注意情報（警報級の可能性）</u>  <u>5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（京都府南部など）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（京都府など）で発表される。大雨と高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。</u></p> <p>(3) <u>気象情報（全般、近畿地方、京都府）</u>  <u>気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の留意点が解説される場合等に気象庁本庁から全般気象情報が、大阪管区気象台から近畿地方気象情報が、京都地方気象台から京都府気象情報が発表される。</u></p>														

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>「特別警報の内容を補足するための気象情報の発表」「線状降水帯」についての記述を新規に追加</p> <p>後掲「(5) その他の気象情報」を「ウ その他の気象情報」に移動した</p>	20	<p><u>また、これらの各種気象情報のうち、次のものを水防活動等に利用する。</u></p> <p><u>(ア) 台風に関する気象情報（以下、「台風情報」という。）</u></p> <p><u>(イ) 大雨に関する気象情報（以下、「大雨情報」という。）</u></p> <p><u>(ウ) 記録的短時間大雨情報</u></p> <p><u>(エ) 土砂災害警戒情報</u></p> <p><u>(オ) その他、水防活動に密接に関連する気象情報</u></p> <p>(1) 台風情報</p> <p><u>ア 台風情報の発表</u> 台風情報は、京都地方気象台が発表する。 発表開始の目安は、台風の強さや進行状況によるが、京都府に影響するおそれが強まった時点とし、影響が弱まった時点での情報には、「終了」の通知を含めて発表する。</p> <p><u>イ 台風情報の伝達</u> 台風情報は、定型化された形式により伝達する（資料編 151 頁）。 伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</p> <p><u>ウ 台風情報の内容</u> 台風情報は、台風の強さ、位置等の現状、暴風域、波浪等の現況及びこれらについての予想、並びに警戒事項等の中から緊要な事項を抽出して報ずる。</p> <p>(2) 大雨情報</p> <p><u>ア 大雨情報の発表</u> 大雨情報は、京都地方気象台が発表する。 大雨情報は、大雨が予想される気象状況について、注意報又は警報発表の予告的情報として、また、注意報・警報の継続中に気象状況の変化・降雨の実況と予測・防災上のコメント等を報ずる。</p> <p><u>イ 内容</u> 大雨情報は、大雨が予想される気象状況についての注意報・警報の予告または補完のために、降雨の実況及び予測並びに警戒事項等を報ずる。</p> <p><u>ウ 台風情報との関係</u> 台風情報が発表される場合には、大雨に関する事項は台風情報に含めて発表し、大雨情報は発表しない。</p> <p><u>エ 大雨情報の伝達</u> 大雨情報は、定型化された形式により伝達する（資料編 152 頁様式②）。 伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</p>	<p><u>ア 台風に関する気象情報</u> <u>「令和〇年台風第〇号に関する京都府気象情報」（以下、「台風情報」という。）</u>は、京都地方気象台が発表する。発表開始の目安は、台風の強さや進行状況によるが、京都府に影響するおそれが強まった時点とし、影響が弱まった時点での情報には、「終了」の通知を含めて発表する。 台風情報は、定型化された形式により伝達する（資料編 151 頁）。 伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。 台風情報は、台風の強さ、位置等の現状、暴風域、波浪等の現況及びこれらについての予想、並びに警戒事項等の中から緊要な事項を抽出して報ずる。</p> <p><u>イ 大雨に関する気象情報</u> <u>「大雨に関する京都府気象情報」（以下、「大雨情報」という。）</u>は、京都地方気象台が発表する。 大雨情報は、大雨が予想される気象状況について、注意報又は警報発表の予告的情報として、また、注意報・警報の継続中に気象状況の変化・降雨の実況と予測・防災上のコメント等を報ずる。 大雨情報は、大雨が予想される気象状況についての注意報・警報の予告または補完のために、降雨の実況及び予測並びに警戒事項等を報ずる。 台風情報が発表される場合には、大雨に関する事項は台風情報に含めて発表し、大雨情報は発表しない。 大雨情報は、定型化された形式により伝達する（資料編 152 頁様式②）。 伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。 <u>雨を要因とする特別警報が発表されたときには、その後速やかに、その内容を補足するため「記録的な大雨に関する京都府気象情報」、「記録的な大雨に関する近畿地方気象情報」、「記録的な大雨に関する全般気象情報」という表題の気象情報が発表される。</u> <u>大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けているときには、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する京都府気象情報」という表題の気象情報が府県気象情報、地方気象情報、全般気象情報として発表される。</u></p> <p><u>ウ その他の気象情報</u> <u>長雨、異常潮位等、その他定型化の困難な各種の気象情報については、特定の受報用紙を用いなが、正確で迅速な伝達に努める。伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</u></p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>「(3) 記録的短時間大雨情報」の記述を整理し、後掲「(5) 記録的短時間大雨情報」に移動した</p> <p>土砂災害警戒情報の位置付けを気象台の意図に整合するよう見直し、「(4) 土砂災害警戒情報」を「3 気象情報」の項目から「2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報」の項目に整理した</p>	<p>21</p> <p>22</p>	<p><u>(3) 記録的短時間大雨情報</u></p> <p><u>ア 記録的短時間大雨情報の発表</u>  <u>記録的短時間大雨情報は、気象庁が発表する。この情報は、大雨警報発表中の二次細分区域において、キキクルの「非常に危険」(うす紫)が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)されたときに、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況を速報することによって、危険を急告するために発表する。実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。</u></p> <p><u>イ 情報の意義</u>  <u>記録的短時間大雨情報における1時間雨量の基準は、数年に一度位しか観測されない値である。このような猛烈な雨は、土石流の発生や急激な出水など、重大な災害の引き金となりやすい。特に長雨や一定以上の先行降雨があった場合には、その危険が大きい。</u>  <u>この情報の発表は、関係者の即座の対応を促すものである。</u></p> <p><u>ウ 記録的短時間大雨情報の伝達</u><u>記録的短時間大雨情報は、定型化された形式により伝達する(資料編 152 頁様式③)。</u>  <u>伝達の手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</u>  <u>記録的短時間大雨情報は、まれにしか発表されないが、格別に緊急を要する情報である。伝達に当たっては、速報に努める。</u></p> <p>(4) 土砂災害警戒情報</p> <p><u>ア 発表</u>  <u>「京都府土砂災害警戒情報」は、該当市町村毎に京都府と京都地方気象台が共同で発表する。ただし、平成16年以降に合併した市町は旧市町ごとに、また京都市域は区ごとに発表する。(京都市上京区、中京区、下京区、南区及び久御山町には発表されない)</u></p> <p><u>イ 内容</u>  <u>土砂災害警戒情報は、警戒対象地域、警戒文、補足情報を報ずる。</u></p> <p><u>ウ 意義</u>  <u>土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、原則として市町村を対象に発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></p> <p><u>エ 発表基準等</u>  <u>(ア) 土砂災害警戒情報は、短時間降水量の指標として60分間積算値と、先行降雨の指標として土壌雨量指数を用い、1キロメッシュ毎に複数の土砂災害が発生した過去(1988年～2004年)の事例を参考に基準値を定めた。</u>  <u>平成30年に検証対象災害事例(1988年～2015年)、令和2年に検証対象災害事例(1991年～2018年)を再整理した上で、基準値の見直しを実施した。</u>  <u>(イ) 過去の災害がない1キロメッシュについては、RBFN出力値を用いて、土砂災害が発生した近隣のメッシュと同等の基準値を定めた。</u>  <u>(ウ) 気象庁の降水短時間予報を利用して基準値に到達する数時間前に土砂災害警戒情報を発表する。</u></p> <p><u>オ 伝達</u>  <u>土砂災害警戒情報は、「土砂災害警戒情報伝達様式」を用いて伝達する。</u></p>	<p>(4) 土砂災害警戒情報</p> <p><u>大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村等(ただし、平成16年以降に合併した市町は旧市町、京都市域は行政区。京都市上京区、中京区、下京区、南区及び久御山町を除く。)を特定して警戒が呼びかけられる情報で、京都府と京都地方気象台から共同で発表される。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。</u></p> <p><u>発表基準等について、</u></p> <p><u>ア 土砂災害警戒情報は、短時間降水量の指標として60分間積算値と、先行降雨の指標として土壌雨量指数を用い、1キロメッシュ毎に複数の土砂災害が発生した過去(1988年～2004年)の事例を参考に基準値を定めた。</u>  <u>平成30年に検証対象災害事例(1988年～2015年)、令和2年に検証対象災害事例(1991年～2018年)を再整理した上で、基準値の見直しを実施した。</u></p> <p><u>イ 過去の災害がない1キロメッシュについては、RBFN出力値を用いて、土砂災害が発生した近隣のメッシュと同等の基準値を定めた。</u></p> <p><u>ウ 気象庁の降水短時間予報を利用して基準値に到達する数時間前に土砂災害警戒情報を発表する。</u></p> <p>土砂災害警戒情報は、「土砂災害警戒情報伝達様式」を用いて伝達する。</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>「(5) その他の気象情報」を前掲「ウ その他の気象情報」に移動した</p> <p>前掲「(3) 記録的短時間大雨情報」の記述を整理し、「(5) 記録的短時間大雨情報」に移動した</p> <p>項目番号 4 → 3</p>		<p><u>(5) その他の気象情報</u>  <u>長雨、異常潮位等、その他定型化の困難な各種の気象情報については、特定の受報用紙を用いないが、正確で迅速な伝達に努める。伝達的手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</u></p> <p><u>4 気象観測所の配置</u>  京都地方気象台所属のアメダス観測所を「京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）一覧表」（資料編 288 頁）に、その<u>設置地点</u>を「京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）配置図」（資料編 289 頁）に示す。</p>	<p><u>(5) 記録的短時間大雨情報</u>  <u>大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）され、かつ、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合に、気象庁から発表される（資料編 152 頁様式③）。この情報が発表されたときは、土砂災害及び、低地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。</u>  <u>京都府の雨量による発表基準は、1時間90ミリ以上の降水が観測又は解析されたときである。記録的短時間大雨情報は、定型化された形式により伝達する（資料編152頁様式③）。伝達的手段及び経路については、注意報・警報の場合に準ずる。</u>  <u>記録的短時間大雨情報は、まれにしか発表されないが、格別に緊急を要する情報である。伝達に当たっては、速報に努める。</u></p> <p><u>3 気象観測所の配置</u>  京都地方気象台所属のアメダス観測所を「京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）一覧表」（資料編 288 頁）に、その<u>配置</u>を「京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）配置図」（資料編 289 頁）に示す。</p>

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																						
項目番号5→4 氾濫する可能性のある水位の追加 国直轄の指定河川洪水予報における予測で氾濫危険情報を発表する改善（令和4年6月13日）に伴う修正	44	<p><b>5 国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報</b></p> <p>洪水予報基準点（京都府関連）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>基準点</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>避難判断水位</th> <th>氾濫危険水位</th> <th>計画高水位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">淀川</td> <td>宇治川</td> <td>槇尾山</td> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td>3.60</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>淀川</td> <td>枚方</td> <td>4.50</td> <td>5.40</td> <td>5.50</td> <td>6.36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>桂川下流</td> <td>桂</td> <td>3.80</td> <td>3.90</td> <td>4.00</td> <td>5.06</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木津川下流</td> <td>加茂</td> <td>4.50</td> <td>5.90</td> <td>6.00</td> <td>9.01</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木津川上流</td> <td>岩倉</td> <td>6.00</td> <td>6.70</td> <td>7.70</td> <td>10.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">由良川</td> <td>由良川</td> <td>綾部</td> <td>3.50</td> <td>5.00</td> <td>6.00</td> <td>8.12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>由良川・土師川</td> <td>福知山</td> <td>4.00</td> <td>5.00</td> <td>5.90</td> <td>7.74</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 氾濫危険水位とは、基準点が受け持つ予報区域において洪水により堤防の決壊等の災害が起る（無堤部は浸水被害が発生する）おそれがある水位</p> <p>※ 水位については、必要に応じて見直す場合がある。</p>	水系名	河川名	基準点	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位	備考	淀川	宇治川	槇尾山	3.00	3.50	3.60	—		淀川	枚方	4.50	5.40	5.50	6.36		桂川下流	桂	3.80	3.90	4.00	5.06		木津川下流	加茂	4.50	5.90	6.00	9.01		木津川上流	岩倉	6.00	6.70	7.70	10.50		由良川	由良川	綾部	3.50	5.00	6.00	8.12		由良川・土師川	福知山	4.00	5.00	5.90	7.74		<p><b>4 国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報</b></p> <p>洪水予報基準点（京都府関連）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>基準点</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>避難判断水位</th> <th>氾濫危険水位</th> <th>氾濫する可能性のある水位</th> <th>計画高水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">淀川</td> <td>宇治川</td> <td>槇尾山</td> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td>3.60</td> <td>4.20</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>淀川</td> <td>枚方</td> <td>4.50</td> <td>5.40</td> <td>5.50</td> <td>8.10</td> <td>6.36</td> </tr> <tr> <td>桂川下流</td> <td>桂</td> <td>3.80</td> <td>3.90</td> <td>4.00</td> <td>4.40</td> <td>5.06</td> </tr> <tr> <td>木津川下流</td> <td>加茂</td> <td>4.50</td> <td>5.90</td> <td>6.00</td> <td>6.80</td> <td>9.01</td> </tr> <tr> <td>木津川上流</td> <td>岩倉</td> <td>6.00</td> <td>6.70</td> <td>7.70</td> <td>8.17</td> <td>10.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">由良川</td> <td>由良川</td> <td>綾部</td> <td>3.50</td> <td>5.00</td> <td>6.00</td> <td>7.81</td> <td>8.12</td> </tr> <tr> <td>由良川・土師川</td> <td>福知山</td> <td>4.00</td> <td>5.00</td> <td>5.90</td> <td>8.20</td> <td>7.74</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 氾濫危険水位とは、基準点が受け持つ予報区域において洪水により堤防の決壊等の災害が起る（無堤部は浸水被害が発生する）おそれがある水位</p> <p>※ 水位については、必要に応じて見直す場合がある。</p>	水系名	河川名	基準点	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫する可能性のある水位	計画高水位	淀川	宇治川	槇尾山	3.00	3.50	3.60	4.20	—	淀川	枚方	4.50	5.40	5.50	8.10	6.36	桂川下流	桂	3.80	3.90	4.00	4.40	5.06	木津川下流	加茂	4.50	5.90	6.00	6.80	9.01	木津川上流	岩倉	6.00	6.70	7.70	8.17	10.50	由良川	由良川	綾部	3.50	5.00	6.00	7.81	8.12	由良川・土師川	福知山	4.00	5.00	5.90	8.20	7.74
	水系名	河川名	基準点	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位	備考																																																																																																																	
淀川	宇治川	槇尾山	3.00	3.50	3.60	—																																																																																																																			
	淀川	枚方	4.50	5.40	5.50	6.36																																																																																																																			
	桂川下流	桂	3.80	3.90	4.00	5.06																																																																																																																			
	木津川下流	加茂	4.50	5.90	6.00	9.01																																																																																																																			
	木津川上流	岩倉	6.00	6.70	7.70	10.50																																																																																																																			
由良川	由良川	綾部	3.50	5.00	6.00	8.12																																																																																																																			
	由良川・土師川	福知山	4.00	5.00	5.90	7.74																																																																																																																			
水系名	河川名	基準点	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫する可能性のある水位	計画高水位																																																																																																																		
淀川	宇治川	槇尾山	3.00	3.50	3.60	4.20	—																																																																																																																		
	淀川	枚方	4.50	5.40	5.50	8.10	6.36																																																																																																																		
	桂川下流	桂	3.80	3.90	4.00	4.40	5.06																																																																																																																		
	木津川下流	加茂	4.50	5.90	6.00	6.80	9.01																																																																																																																		
	木津川上流	岩倉	6.00	6.70	7.70	8.17	10.50																																																																																																																		
	由良川	由良川	綾部	3.50	5.00	6.00	7.81	8.12																																																																																																																	
由良川・土師川		福知山	4.00	5.00	5.90	8.20	7.74																																																																																																																		
項目番号6→5 他府県と区域を隣接する水位観測所の対象区域を詳細に記載した	45	<p><b>6 国土交通大臣が行う水防警報</b></p> <p>(1) 対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th colspan="5">対 象 水 位 観 測 所</th> <th rowspan="2">水防警報発表者</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>地名</th> <th>位置</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>計画高水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">淀川幹川</td> <td>左岸 宇治市宇治金井戸16-5</td> <td>向島</td> <td>京都市伏見区向島橋詰町</td> <td>河口より44.90 km</td> <td>2.00</td> <td>4.11</td> <td>近畿地方整備局</td> </tr> <tr> <td>右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府境まで</td> <td>枚方</td> <td>大阪府枚方市桜町3-32</td> <td>河口より25.90 km</td> <td>4.50</td> <td>6.36</td> <td>淀川河川事務所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淀川支川木津川</td> <td rowspan="2">左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td>木津川市加茂町北船屋</td> <td>幹川合流点より28.60 km</td> <td>4.50</td> <td>9.01</td> <td>近畿地方整備局 淀川河川事務所長</td> </tr> <tr> <td>岩倉</td> <td>三重県伊賀市岩倉</td> <td>幹川合流点より57.40 km</td> <td>6.00</td> <td>10.50</td> <td>近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報発表者	名称	地名	位置	氾濫注意水位	計画高水位	淀川幹川	左岸 宇治市宇治金井戸16-5	向島	京都市伏見区向島橋詰町	河口より44.90 km	2.00	4.11	近畿地方整備局	右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36	淀川河川事務所長	淀川支川木津川	左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで	加茂	木津川市加茂町北船屋	幹川合流点より28.60 km	4.50	9.01	近畿地方整備局 淀川河川事務所長	岩倉	三重県伊賀市岩倉	幹川合流点より57.40 km	6.00	10.50	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長	<p><b>5 国土交通大臣が行う水防警報</b></p> <p>(1) 対象河川、区域等（京都府関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th colspan="5">対 象 水 位 観 測 所</th> <th rowspan="2">水防警報発表者</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>地名</th> <th>位置</th> <th>氾濫注意水位</th> <th>計画高水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">淀川幹川</td> <td>左岸 宇治市宇治金井戸16-5</td> <td>向島</td> <td>京都市伏見区向島橋詰町</td> <td>河口より44.90 km</td> <td>2.00</td> <td>4.11</td> <td rowspan="3">近畿地方整備局 淀川河川事務所長</td> </tr> <tr> <td>右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府界まで</td> <td>枚方</td> <td>大阪府枚方市桜町3-32</td> <td>河口より25.90 km</td> <td>4.50</td> <td>6.36</td> </tr> <tr> <td>左岸 京都府界から海まで 右岸 京都府界から海まで</td> <td>枚方</td> <td>大阪府枚方市桜町3-32</td> <td>河口より25.90 km</td> <td>4.50</td> <td>6.36</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淀川支川木津川</td> <td rowspan="2">左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで</td> <td>加茂</td> <td>木津川市加茂町北船屋</td> <td>幹川合流点より28.60 km</td> <td>4.50</td> <td>9.01</td> <td>近畿地方整備局 淀川河川事務所長</td> </tr> <tr> <td>岩倉</td> <td>三重県伊賀市岩倉</td> <td>幹川合流点より57.40 km</td> <td>6.00</td> <td>10.50</td> <td>近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報発表者	名称	地名	位置	氾濫注意水位	計画高水位	淀川幹川	左岸 宇治市宇治金井戸16-5	向島	京都市伏見区向島橋詰町	河口より44.90 km	2.00	4.11	近畿地方整備局 淀川河川事務所長	右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府界まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36	左岸 京都府界から海まで 右岸 京都府界から海まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36	淀川支川木津川	左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで	加茂	木津川市加茂町北船屋	幹川合流点より28.60 km	4.50	9.01	近畿地方整備局 淀川河川事務所長	岩倉	三重県伊賀市岩倉	幹川合流点より57.40 km	6.00	10.50	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長																													
	河川名	区 域			対 象 水 位 観 測 所						水防警報発表者																																																																																																														
名称			地名	位置	氾濫注意水位	計画高水位																																																																																																																			
淀川幹川	左岸 宇治市宇治金井戸16-5	向島	京都市伏見区向島橋詰町	河口より44.90 km	2.00	4.11	近畿地方整備局																																																																																																																		
	右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府境まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36	淀川河川事務所長																																																																																																																		
淀川支川木津川	左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで	加茂	木津川市加茂町北船屋	幹川合流点より28.60 km	4.50	9.01	近畿地方整備局 淀川河川事務所長																																																																																																																		
		岩倉	三重県伊賀市岩倉	幹川合流点より57.40 km	6.00	10.50	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長																																																																																																																		
河川名	区 域	対 象 水 位 観 測 所					水防警報発表者																																																																																																																		
		名称	地名	位置	氾濫注意水位	計画高水位																																																																																																																			
淀川幹川	左岸 宇治市宇治金井戸16-5	向島	京都市伏見区向島橋詰町	河口より44.90 km	2.00	4.11	近畿地方整備局 淀川河川事務所長																																																																																																																		
	右岸 宇治市槇島町槇尾山1-2から大阪府界まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36																																																																																																																			
	左岸 京都府界から海まで 右岸 京都府界から海まで	枚方	大阪府枚方市桜町3-32	河口より25.90 km	4.50	6.36																																																																																																																			
淀川支川木津川	左右岸 相楽郡南山城村地内(三重県境)から幹川合流点まで	加茂	木津川市加茂町北船屋	幹川合流点より28.60 km	4.50	9.01	近畿地方整備局 淀川河川事務所長																																																																																																																		
		岩倉	三重県伊賀市岩倉	幹川合流点より57.40 km	6.00	10.50	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長																																																																																																																		

改定理由	頁	現 行							改 定 案																								
淀川支川 桂川	左岸 京都市右京区 嵯峨亀の尾町から 右岸 京都市西京区嵐山 元録山町国有林 38林班ル小班地先 から幹川合流点まで	桂	京都市	河口より	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長	京都市	河口より	50.40 km	3.80	5.06	近畿地方 整備局 淀川河川 事務所長																				
			西京区	桂					桂					桂																			
			桂	桂					桂					桂																			
由良川 幹川	左岸 綾部市野田町 西ノ谷105番地先 右岸 綾部市味方町 鷺谷6番地先 から海まで	福知山	福知山市	河口より	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長	福知山	福知山市	河口より	36.60km	4.00	7.74	近畿地方 整備局 福知山河 川国道事 務所長																			
			寺町	綾部市					綾部市	綾部市					綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市									
由良川 支川 土師川	左岸 福知山市字堀地先 右岸 福知山市字土師 地先 から幹川合流点まで	福知山	福知山市	河口より	4.00	7.74		福知山	福知山市	河口より	36.60 km	4.00	7.74																				
<p><b>7 知事が行う洪水予報</b></p> <p>(1) 実施区域等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区 域</th> <th>水 位 観測所</th> <th>洪水予報 発表者</th> <th>指 定 年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鴨川 ・ 高野川</td> <td>鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 から桂川合流点まで</td> <td rowspan="2">荒神橋</td> <td>京都土木 事務所長</td> <td rowspan="2">平 16.6.1</td> </tr> <tr> <td>高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 から鴨川合流点まで</td> <td>京都地方 気象台長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">桂川 中流 ・ 園部川</td> <td>桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番1地先から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで</td> <td>保津橋 鳥羽</td> <td>南丹土木 事務所長</td> <td rowspan="2">平 20. 6.13</td> </tr> <tr> <td>園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで</td> <td>小 山</td> <td>京都地方 気象台長</td> </tr> </tbody> </table>														河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	指 定 年月日	鴨川 ・ 高野川	鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 から桂川合流点まで	荒神橋	京都土木 事務所長	平 16.6.1	高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 から鴨川合流点まで	京都地方 気象台長	桂川 中流 ・ 園部川	桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番1地先から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで	保津橋 鳥羽	南丹土木 事務所長	平 20. 6.13	園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで	小 山	京都地方 気象台長
河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	指 定 年月日																													
鴨川 ・ 高野川	鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 から桂川合流点まで	荒神橋	京都土木 事務所長	平 16.6.1																													
	高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 から鴨川合流点まで		京都地方 気象台長																														
桂川 中流 ・ 園部川	桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番1地先から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで	保津橋 鳥羽	南丹土木 事務所長	平 20. 6.13																													
	園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで	小 山	京都地方 気象台長																														
<p><b>6 知事が行う洪水予報</b></p> <p>(1) 実施区域等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区 域</th> <th>水 位 観測所</th> <th>洪水予報 発表者</th> <th>指 定 年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鴨川 ・ 高野川</td> <td>鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 <b>地先</b> 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 <b>地先</b> から桂川合流点まで</td> <td rowspan="2">荒神橋</td> <td>京都土木 事務所長</td> <td rowspan="2">平 16.6.1</td> </tr> <tr> <td>高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 <b>地先</b> 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 <b>地先</b> から鴨川合流点まで</td> <td>京都地方 気象台長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">桂川 中流 ・ 園部川</td> <td>桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番<b>地</b>1地先 から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで</td> <td>保津橋 鳥羽</td> <td>南丹土木 事務所長</td> <td rowspan="2">平 20. 6.13</td> </tr> <tr> <td>園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで</td> <td>小 山</td> <td>京都地方 気象台長</td> </tr> </tbody> </table>														河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	指 定 年月日	鴨川 ・ 高野川	鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 <b>地先</b> 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 <b>地先</b> から桂川合流点まで	荒神橋	京都土木 事務所長	平 16.6.1	高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 <b>地先</b> 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 <b>地先</b> から鴨川合流点まで	京都地方 気象台長	桂川 中流 ・ 園部川	桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番 <b>地</b> 1地先 から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで	保津橋 鳥羽	南丹土木 事務所長	平 20. 6.13	園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで	小 山	京都地方 気象台長
河川名	区 域	水 位 観測所	洪水予報 発表者	指 定 年月日																													
鴨川 ・ 高野川	鴨川 左岸：京都市北区上賀茂北ノ原町1番6 <b>地先</b> 右岸：京都市北区西賀茂上庄田町16番6 <b>地先</b> から桂川合流点まで	荒神橋	京都土木 事務所長	平 16.6.1																													
	高野川 左岸：京都市左京区上高野奥小森町21番1 <b>地先</b> 右岸：京都市左京区八瀬野瀬町64 <b>地先</b> から鴨川合流点まで		京都地方 気象台長																														
桂川 中流 ・ 園部川	桂川 左岸：南丹市日吉町中大向9番 <b>地</b> 1地先 から 亀岡市保津町立岩1番地2地先まで 右岸：南丹市日吉町中五味向5番地先から 亀岡市篠町山本下太田20番地先 まで	保津橋 鳥羽	南丹土木 事務所長	平 20. 6.13																													
	園部川 本梅川合流点から桂川合流点まで	小 山	京都地方 気象台長																														

項目番号7→  
6

「京都府及び  
気象庁が共同  
して行う洪水  
予報業務に関  
する協定」の  
表記に整合さ  
せるため

改定理由	頁	現 行	改 定 案																		
項目番号 8 → 7  項目番号 9 → 8   水防活動用津波警報・注意報を新規に追加	48	<u>8</u> 知事が行う水防警報及び水位情報の通知・周知等	<u>7</u> 知事が行う水防警報及び水位情報の通知・周知等																		
	54	<u>9</u> ダム管理者が行う放流連絡	<u>8</u> ダム管理者が行う放流連絡																		
	55	第 2 節 地震及び津波に関する予警報等 1 津波警報等	第 2 節 地震及び津波に関する予警報等 1 津波警報等																		
	56	(2) 種類と内容 ア 種類・発表基準・発表される津波の高さ等 (略)	(2) 種類と内容 ア 種類・発表基準・発表される津波の高さ等 (略) <p><u>イ 水防活動の利用に適合する注意報、警報</u>  <u>水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報の種類及び概要は次のとおりであり、一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。</u></p> <table border="1" data-bbox="1685 871 2822 1291"> <thead> <tr> <th><u>水防活動の利用に適合する警報・注意報</u></th> <th><u>一般の利用に適合する警報・注意報</u></th> <th><u>概 要</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>水防活動用津波警報</u></td> <td><u>津波警報</u></td> <td><u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>津波特別警報（大津波警報の名称で発表）</u></td> <td><u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される</u></td> </tr> <tr> <td><u>水防活動用津波注意報</u></td> <td><u>津波注意報</u></td> <td><u>津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>水防活動の利用に適合する警報・注意報</u>	<u>一般の利用に適合する警報・注意報</u>	<u>概 要</u>	<u>水防活動用津波警報</u>	<u>津波警報</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u>		<u>津波特別警報（大津波警報の名称で発表）</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される</u>	<u>水防活動用津波注意報</u>	<u>津波注意報</u>	<u>津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u>						
<u>水防活動の利用に適合する警報・注意報</u>	<u>一般の利用に適合する警報・注意報</u>	<u>概 要</u>																			
<u>水防活動用津波警報</u>	<u>津波警報</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u>																			
	<u>津波特別警報（大津波警報の名称で発表）</u>	<u>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される</u>																			
<u>水防活動用津波注意報</u>	<u>津波注意報</u>	<u>津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される</u>																			
	56	2 地震情報及び津波警報等 (1) 地震情報及び津波警報等の種類と内容 地震情報及び津波警報等の種類と内容 <table border="1" data-bbox="418 1528 1561 1902"> <thead> <tr> <th>地震情報の種類</th> <th>発表基準</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震度速報</td> <td>・震度 3 以上</td> <td>地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。</td> </tr> <tr> <td>震源に関する情報</td> <td>・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）</td> <td>「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。</td> </tr> </tbody> </table>	地震情報の種類	発表基準	内 容	震度速報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。	震源に関する情報	・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。	2 地震情報及び津波警報等 (1) 地震情報及び津波警報等の種類と内容 地震情報及び津波警報等の種類と内容 <table border="1" data-bbox="1656 1528 2798 1902"> <thead> <tr> <th>地震情報の種類</th> <th>発表基準</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震度速報</td> <td>・震度 3 以上</td> <td>地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。</td> </tr> <tr> <td>震源に関する情報</td> <td>・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）</td> <td>「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。</td> </tr> </tbody> </table>	地震情報の種類	発表基準	内 容	震度速報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。	震源に関する情報	・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。
地震情報の種類	発表基準	内 容																			
震度速報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。																			
震源に関する情報	・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。																			
地震情報の種類	発表基準	内 容																			
震度速報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（注 1）（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報。																			
震源に関する情報	・震度 3 以上 （津波警報・注意報を発表した場合は発表しない）	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。																			

改定理由	頁	現 行			改 定 案		
気象台の運用改善（令和5年2月1日～）を反映させた	57	震源・震度に関する情報 注1 (注)	以下のいずれかを満たした場合・震度3以上 ・津波警報・注意報発表または若干の海面変動が予想される場合 ・緊急地震速報（警報）を発表した場合	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度3以上の地域名と市町村毎の観測した震度を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表。	震源・震度に関する情報 注1 (注)	以下のいずれかを満たした場合・震度3以上 ・津波警報・注意報発表または若干の海面変動が予想される場合 ・緊急地震速報（警報）を発表した場合	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度3以上の地域名と市町村毎の観測した震度を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表。
		各地の震度に関する情報 注1 (注)	・震度1以上	震度1以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表。地震が多数発生した場合には、震度3以上の地震についてのみ発表し、震度2以下の地震については、その発生回数を「その他の情報（地震回数に関する情報）」で発表。	各地の震度に関する情報 注1 (注)	・震度1以上	震度1以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表。地震が多数発生した場合には、震度3以上の地震についてのみ発表し、震度2以下の地震については、その発生回数を「その他の情報（地震回数に関する情報）」で発表。
		長周期地震動に関する観測情報	・震度3以上	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約20～30分後に気象庁ホームページ上に掲載）。	長周期地震動に関する観測情報	・震度3以上	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約10分後に気象庁ホームページ上に掲載）。
		推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、1km四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表。	推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表。
		遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等 ・マグニチュード7.0以上 ・都市部等、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね30分以内に発表。日本や国外への津波の影響についても記述して発表。	遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等 ・マグニチュード7.0以上 ・都市部等、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね30分以内に発表。日本や国外への津波の影響についても記述して発表。
		その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合等	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表	その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合等	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表
		（注）気象庁防災情報XMLフォーマット電文では、「震源・震度に関する情報」と「各地の震度に関する情報」はまとめた形の一つの情報で発表している。			（注）気象庁防災情報XMLフォーマット電文では、「震源・震度に関する情報」と「各地の震度に関する情報」はまとめた形の一つの情報で発表している。		

改定理由	頁	現 行	改 定 案												
京都府水位・氾濫予測システム運用開始に伴い新規に記述を追加	60  62	第 6 章 雨量・水位等の観測・通報及び公表	<p>第 6 章 雨量・水位等の観測・<u>予測</u>・通報及び公表</p> <p><u>第 4 節 水位の予測</u></p> <p><u>1 水位等の予測</u></p> <p>京都府は京都府水位・氾濫予測システムにより、気象庁の雨量予測に基づき、「京都府水位・氾濫予測システム」により、水位計を設置している府管理の 170 河川について 6 時間先までの水位及び氾濫区域を予測を行う。</p> <p>水位予測対象河川と水位予測観測所は資料編〇～〇頁に記載する。</p> <p><u>2 予測情報の先行配信</u></p> <p>京都府は予測情報の一般公開や避難情報の発令基準としての活用を見据え、精度や実用性を検証するため、京都府水位・氾濫予測システムにより、水位予測情報及び氾濫区域予測情報等を市町村等に提供する。</p> <p>なお、予測値の府民への公開は関係機関協議及び洪水予報河川指定の完了後に行う。</p> <p><u>3 水位予測及び氾濫区域予測の通知</u></p> <p>京都府は市町村等が事前に通知登録した水位予測地点において通知基準水位に到達する予測をした際等に事前登録されたメールアドレスに到達予測情報を通知するものとする。</p> <p><u>(1) 河川種別と通知基準水位</u></p> <table border="1" data-bbox="1715 968 2843 1339"> <thead> <tr> <th>河川種別</th> <th>通知基準水位</th> <th>対象水位観測所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洪水予報河川・水位周知河川</td> <td>避難判断水位・氾濫危険水位</td> <td>右記水位を設定している観測所（注 1）</td> <td>注 2、注 3</td> </tr> <tr> <td>水防警報河川・その他河川</td> <td>氾濫開始相当水位（注 5）</td> <td>〃</td> <td>注 2、注 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1：資料編〇～〇頁の表「水位予測対象河川と水位予測観測所」の「通知」欄に〇を記載した水位予測観測所</p> <p>注 2：事前登録時に配信タイミングを「最初の 1 回のみ」を選択した場合は注 3、注 4 に拘わらず、最初の 1 回のみ通知</p> <p>注 3：通知基準水位超過を予測した時及び超過予測後に通知基準水位超過が予測時間の 1 時間、2 時間、3 時間、4 時間、5 時間、6 時間前のいずれかになった際に通知。</p> <p>注 4：通知基準水位超過を予測した時及び超過予測後に通知基準水位超過が予測時間の 1 時間、2 時間のいずれかになった際に通知。</p> <p>注 5：河川の一連の区域で最も越水・溢水の可能性が高いと考えられる箇所において堤防天端高（又は後背地地盤高）など氾濫が開始する各箇所の水位を、その箇所を受け持つ水位観測所において換算した水位。</p> <p>各市町村との危険箇所等に関する協議を基に府が設定し、水位の妥当性を検証することとしている。（当面非公表）</p>	河川種別	通知基準水位	対象水位観測所	備考	洪水予報河川・水位周知河川	避難判断水位・氾濫危険水位	右記水位を設定している観測所（注 1）	注 2、注 3	水防警報河川・その他河川	氾濫開始相当水位（注 5）	〃	注 2、注 4
河川種別	通知基準水位	対象水位観測所	備考												
洪水予報河川・水位周知河川	避難判断水位・氾濫危険水位	右記水位を設定している観測所（注 1）	注 2、注 3												
水防警報河川・その他河川	氾濫開始相当水位（注 5）	〃	注 2、注 4												

改定理由	頁	現 行	改 定 案
<p>「第4節 水位の予測」新規追加により節番号を繰り下げる</p> <p>誤記の訂正</p> <p>誤：衛生通信系防災情報システム 正：通信系総合防災情報システム</p>	<p>62</p> <p>94</p>	<p><b>第4節 連絡系統</b></p> <p>(3) 伝達系統</p> <p><b>道路・交通の災害情報等の伝達系統</b></p> <p>注：災害協定等において個別の定めのあるときは、その定めによる。</p>	<p><b>第5節 連絡系統</b></p> <p>(3) 伝達系統</p> <p><b>道路・交通の災害情報等の伝達系統</b></p> <p>注：災害協定等において個別の定めのあるときは、その定めによる。</p>

令和5年度道路通行規制基準へ差し替え

78

(2) 通行規制区間及び基準

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

京都府(1/4)

図面 対照 番号	路線名	担当 事務所	規制区間		交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置		
			延長 (km)	時間雨量 mm		通行注意 時間雨量 mm	通行止 時間雨量 mm						回数	延時間			回数	延時間
2	162号	南丹	南丹市美山町深見 ～京都市境(深見峠)	1.5	1,262	100	150	上弓剛ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)佐々江下中 (府)園部平屋	A-1 B-1	0	1	7.3	45	交通観測点 10900 遮断装置 1箇所		
3	162号	南丹	南丹市美山町盛郷 ～福井県境(堀越峠)	4.0	750	100	150	盛郷ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)綾部宮島 (国)27号	A-1 B-1 C-1	0	0	0.0	45	10930 遮断装置 1箇所		
4	163号	山城南	木津川市山城町上狹 ～加茂町西	1.9	13,695	100	150	木津ゲレメーター(河) (山城南土木事務所) 赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)天理加茂木津 (府)奈良加茂	A-1 B-1	0	0	0.0	45	10980 遮断装置 2箇所		
5	163号	山城南	木津川市加茂町井平尾 ～笠置町笠置	5.9	10,492	100	150	赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	なし	A-1 B-2	0	0	0.0	49	11030 遮断装置 2箇所		
7	178号	丹後	宮津市由良 ～栗田(奈良海岸)	3.1	7,042	150	200	西神崎ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)舞鶴宮津	B-4	0	1	11.5	56	11330 遮断装置 2箇所		
8	178号	丹後	宮津市里波見 ～宮津市長江	2.6	3,244	120	170	日出ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)中波見里波見 (府)下世尾本庄 (府)奥波見岩ヶ鼻	A-1 B-2	0	1	30.8	56	11400 遮断装置 2箇所		
9	178号	丹後	与謝郡伊根町長延 ～京丹後市丹後町袖志 京丹後市久美浜町坂井	7.0	2,439	100	150	伊根ゲレメーター(河) 宇川ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	なし	A-1 B-2	0	1	724.0	45	11460 遮断装置 3箇所		
11	312号	丹後	～橋谷(岩手峠) 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	2.5	7,662	120	170	久美浜ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)178号 (府)網野峠山 (国)482号	B-3	0	1	20.0	45	11670 遮断装置 2箇所		
12-1	312号	丹後	宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	6.4	6,038	70	160	宮津天橋立IC(道)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)綾部大江宮津 (国)176号	B-3	0	0	0.0	H22	11680 遮断装置 2箇所		
12-2	312号	丹後	宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	4.3	20	70	160	与謝天橋立IC(道)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)312号	B-4	0	0	0.0	H29	遮断装置 1箇所		
13	423号	南丹	亀岡市西京町 ～曾我部町(法貴峠) 亀岡市野ノ口	3.0	3,660	120	150	亀岡ゲレメーター(河) (旧亀岡土木事務所)	落石 土砂崩落	(府)茨木亀岡 (府)楠原向日 (府)東津小株	A-2 B-2	0	2	24.5	45	11780 遮断装置 2箇所		
15	477号	南丹	南丹市八木町神吉 ～京都市右京区嵯峨越前	4.0	409	80	120	神吉ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)園部平屋 (府)佐々江下中	B-2	0	1	19.0	45	11860 遮断装置 2箇所		
16	477号	南丹	南丹市八木町神吉 ～京都市小畑峠	2.8	540	100	150	神吉ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	なし	B-1	0	1	7.5	52	11860 遮断装置 1箇所		
国 道 計					13区間	49.0							0	9	844.6	遮断装置 24箇所		

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続雨量を示す。  
連続雨量……4時間以内の中断は連続雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

79

(2) 通行規制区間及び基準

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

京都府(2/4)

図面 対照 番号	路線名	担当 事務所	規制区間		交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置		
			延長 (km)	時間雨量 mm		通行注意 時間雨量 mm	通行止 時間雨量 mm						回数	延時間			回数	延時間
18	(2号)	丹後	与謝郡与謝町岩屋 ～兵庫県境(岩屋峠)	1.5	2,391	80	120	滝ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)加悦但東	B-2	0	1	30.0	45	交通観測点 40130 遮断装置 2箇所		
19	(3号)	山城北	宇治市植島町六石山 ～滋賀県境	9.4	1,904	80	120	宇治ゲレメーター(河) (田宇治土木事務所) 荒木ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)24号 (国)307号 (府)宇治田原大石東	A-1 B-1	0	3	55.5	45	40150 遮断装置 1箇所		
20	(4号)	山城南	相楽郡笠置町南笠置 ～奈良県境	2.0	690	100	150	笠置ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)奈良笠置	B-2	0	0	0.0	49	40180 遮断装置 2箇所		
21	(5号)	山城南	相楽郡和東町原山 ～滋賀県境	12.0	1,715	100	150	湯船ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)369号	B-2	0	0	0.0	45	40200 遮断装置 2箇所		
22	(5号)	山城南	木津川市加茂町井平尾 ～相楽郡和東町長井	3.5	5,860	100	150	赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)宇治木屋	B-2	0	0	0.0	49	40190 遮断装置 2箇所		
23	(9号)	中丹西	福知山市大江町毛原	9.2	2,050	100	150	三上山ゲレメーター(河) 大江山ゲレメーター(河)	落石	(国)176号 (国)175号 (国)178号	A-1 B-2	0	1	30.8	49	40380 遮断装置 2箇所		
24	(11号)	丹後	京丹後市久美浜町須地 ～兵庫県境(三原峠)	1.5	2,340	100	150	久美浜ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)178号	B-1	0	1	28.0	45	40510 遮断装置 1箇所		
25	(59号)	南丹	船井郡京丹波町角 ～才原	2.4	109	100	150	和知川ゲレメーター(河)	落石	(国)27号	A-2 B-1	0	1	7.5	6	41750 遮断装置 2箇所		
26	(19号)	南丹	南丹市園部町船岡 ～日吉町殿田	3.0	7,831	100	150	殿田ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)9号 (府)日吉京丹波 (府)田井中国	A-2	0	0	0.0	45	40710 遮断装置 2箇所		
27	(21号)	中丹東	舞鶴市小橋～野原 南丹市美山町田歌	3.5	897	100	120	空山ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(市)野原大山	B-3 C-4	0	1	29.3	45	40790 遮断装置 2箇所		
28	(38号)	南丹	南丹市美山町田歌 ～京都市境(佐々里峠)	15.3	41	80	150	佐々里ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)162号	B-2 C-1	0	1	21.5	49	41220 遮断装置 1箇所		
30	(51号)	南丹	船井郡京丹波町下野 ～下乙見	2.0	927	130	150	細谷ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	なし	B-2	0	1	13.0	45	41470 遮断装置 2箇所		
31	(51号)	中丹東	舞鶴市行木 ～綾部市水梨(菅坂峠)	10.0	911	120	150	舞鶴ゲレメーター(河) (旧舞鶴土木事務所) 八津合ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)27号	A-1 B-4 C-1	0	1	24.8	49	41440 遮断装置 3箇所		
国 道 計													0	1	24.8	遮断装置 3箇所		

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続雨量を示す。  
連続雨量……4時間以内の中断は連続雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

(2) 通行規制区間及び基準

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

京都府(1/4)

図面 対照 番号	路線名	担当 事務所	規制区間		交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置		
			延長 (km)	時間雨量 mm		通行注意 時間雨量 mm	通行止 時間雨量 mm						回数	延時間			回数	延時間
2	162号	南丹	南丹市美山町深見 ～京都市境(深見峠)	1.5	1,262	100	150	上弓剛ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)佐々江下中 (府)園部平屋	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	交通観測点 10900 遮断装置 1箇所		
3	162号	南丹	南丹市美山町盛郷 ～福井県境(堀越峠)	4.0	750	100	150	盛郷ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)綾部宮島 (国)27号	A-1 B-1 C-1	0	0	0.0	S45	10930 遮断装置 1箇所		
4	163号	山城南	木津川市山城町上狹 ～加茂町西	1.9	13,695	100	150	木津ゲレメーター(河) (山城南土木事務所) 赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)天理加茂木津 (府)奈良加茂	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	10980 遮断装置 2箇所		
5	163号	山城南	木津川市加茂町井平尾 ～笠置町笠置	5.9	10,492	100	150	赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	なし	A-1 B-2	0	0	0.0	S49	11030 遮断装置 2箇所		
7	178号	丹後	宮津市由良 ～栗田(奈良海岸)	3.1	7,042	150	200	西神崎ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)舞鶴宮津	B-4	0	0	0.0	S56	11330 遮断装置 2箇所		
8	178号	丹後	宮津市里波見 ～宮津市長江	2.6	3,244	120	170	日出ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)中波見里波見 (府)下世尾本庄 (府)奥波見岩ヶ鼻	A-1 B-2	0	0	0.0	S56	11400 遮断装置 2箇所		
9	178号	丹後	与謝郡伊根町長延 ～京丹後市丹後町袖志 京丹後市久美浜町坂井	7.0	2,439	100	150	伊根ゲレメーター(河) 宇川ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	なし	A-1 B-2	0	0	0.0	S45	11460 遮断装置 3箇所		
11	312号	丹後	～橋谷(岩手峠) 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	2.5	7,662	120	170	久美浜ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)178号 (府)網野峠山 (国)482号	B-3	0	0	0.0	S45	11670 遮断装置 2箇所		
12-1	312号	丹後	宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	6.4	6,038	70	160	宮津天橋立IC(道)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(府)綾部大江宮津 (国)176号	B-3	0	0	0.0	H22	11680 遮断装置 2箇所		
12-2	312号	丹後	宮津市宇喜多 宮津市宇喜多 宮津市宇喜多	4.3	20	70	160	与謝天橋立IC(道)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)312号	B-4	0	0	0.0	H29	遮断装置 1箇所		
13	423号	南丹	亀岡市西京町 ～曾我部町(法貴峠) 亀岡市野ノ口	3.0	3,660	120	150	亀岡ゲレメーター(河) (旧亀岡土木事務所)	落石 土砂崩落	(府)茨木亀岡 (府)楠原向日 (府)東津小株	A-2 B-2	0	0	0.0	S45	11780 遮断装置 2箇所		
15	477号	南丹	南丹市八木町神吉 ～京都市右京区嵯峨越前	4.0	409	80	120	神吉ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)園部平屋 (府)佐々江下中	B-2	0	0	0.0	S45	11860 遮断装置 2箇所		
16	477号	南丹	南丹市八木町神吉 ～京都市小畑峠	2.8	540	100	150	神吉ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	なし	B-1	0	0	0.0	S52	11860 遮断装置 1箇所		
国 道 計					13区間	49.0							0	0	0.0	遮断装置 22箇所		

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続雨量を示す。  
連続雨量……4時間以内の中断は連続雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の簡便式をB、手動の簡便式をCとして計上する。

(2) 通行規制区間及び基準

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

京都府(2/4)

図面 対照 番号	路線名	担当 事務所	規制区間		交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前年度 通行実績		指定 年度	備考 道路交通 遮断装置		
			延長 (km)	時間雨量 mm		通行注意 時間雨量 mm	通行止 時間雨量 mm						回数	延時間			回数	延時間
18	(2号)	丹後	与謝郡与謝町岩屋 ～兵庫県境(岩屋峠)	1.5	2,391	80	120	滝ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)加悦但東	B-2	0	1	8.0	S45	交通観測点 40130 遮断装置 2箇所		
19	(3号)	山城北	宇治市植島町六石山 ～滋賀県境	9.4	1,904	80	120	宇治ゲレメーター(河) (田宇治土木事務所) 荒木ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)24号 (国)307号 (府)宇治田原大石東	A-1 B-1	0	1	5.3	S45	40150 遮断装置 1箇所		
20	(4号)	山城南	相楽郡笠置町南笠置 ～奈良県境	2.0	690	100	150	笠置ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)奈良笠置	B-2	0	0	0.0	S49	40180 遮断装置 2箇所		
21	(5号)	山城南	相楽郡和東町原山 ～滋賀県境	12.0	1,715	100	150	湯船ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)369号	B-2	0	0	0.0	S45	40200 遮断装置 2箇所		
22	(5号)	山城南	木津川市加茂町井平尾 ～相楽郡和東町長井	3.5	5,860	100	150	赤仁大塚ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(府)宇治木屋	B-2	0	0	0.0	S49	40190 遮断装置 2箇所		
23	(9号)	中丹西	福知山市大江町毛原	9.2	2,050	100	150	三上山ゲレメーター(河) 大江山ゲレメーター(河)	落石	(国)176号 (国)175号 (国)178号	A-1 B-2	0	0	0.0	S49	40380 遮断装置 2箇所		
24	(11号)	丹後	京丹後市久美浜町須地 ～兵庫県境(三原峠)	1.5	2,340	100	150	久美浜ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落 路肩欠損	(国)178号	B-1	0	0	0.0	S45	40510 遮断装置 1箇所		
25	(59号)	南丹	船井郡京丹波町角 ～才原	2.4	109	100	150	和知川ゲレメーター(河)	落石	(国)27号	A-2 B-1	0	0	0.0	H6	41750 遮断装置 2箇所		
26	(19号)	南丹	南丹市園部町船岡 ～日吉町殿田	3.0	7,831	100	150	殿田ゲレメーター(河)	落石 土砂崩落	(国)9号 (府)日吉京丹波 (府)田井中国								

80

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要 地方道										京 都 府 ( 3 / 4 )											
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間			(H27セキ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度		指 定	備 考				
			自 市 町 村 字	延 長	交通量		規 制 基 準 値 ( mm )		気象等観測所					通 行 止 実 績	指 定			備 考			
							通 行 注 意	通 行 止											回 数	延 時 間	年 度
33	( 6 2 号 ) 宇 治 木 屋 線	山城北	縦喜郡宇治田原町郷ノ口 ～高尾(宵待橋)	2.3	6,040	宇治テレメーター(河) (旧宇治土木事務所)	落 石 (国) 307号	A-3 B-2	0	3	55.5	45	45	交通観測点 41760 遮断装置 1箇所							
34	( 6 2 号 ) 宇 治 木 屋 線	山城南	相楽郡和束町木屋 ～柚田(木船峠)	2.0	1,137	荒木テレメーター(河) 赤仁大橋テレメーター(河)	土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 24号	(府) 木津信楽	B-2	0	0	0.0	49	41790 遮断装置 2箇所						
35	( 6 3 号 ) 山 東 大 江 線	中丹西	福知山市大江町天田内 ～福知山市天崖	6.3	64	空置テレメーター(河) 大雲橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 175号	(国) 176号	A-1 B-2	0	1	26.5	56	41850 遮断装置 2箇所						
36	( 6 5 号 ) 生 駒 井 手 線	山城北	京丹后市弥栄町中山 ～中津	0.3	1,226	高船テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 生駒精華	(府) 生駒精華	B-2	0	1	4.0	49	41900 遮断装置 2箇所						
37	( 7 5 号 ) 浜 丹 後 線	丹 後	京丹后市弥栄町中山 ～中津	1.8	774	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 482号	B-1	0	1	28.2	49	42350 遮断装置 1箇所						
38	( 7 9 号 ) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓	長岡京市奥海印寺 ～大阪府境	4.0	2,277	乙訓テレメーター(河) (乙訓土木事務所)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 171号	(国) 171号	B-3	0	1	31.0	45	42500 遮断装置 2箇所						
39	( 8 2 号 ) 上 野 南 山 城 線	山城南	相楽郡南山城村南大河原 ～高尾	11.0	222	北大河原テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 月ヶ瀬今山	(府) 月ヶ瀬今山	B-2	0	0	0.0	45	42600 遮断装置 2箇所						
47	( 8 0 号 ) 日 吉 京 丹 波 線	南 丹	船井郡京丹波町長野 ～藤ヶ瀬	3.3	556	下山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 27号	(国) 27号	なし	0	0	0.0	44	10890 遮断装置 2箇所						
主要 地方道 計			21 区 間	106.3						A-11 B-38 C-6	0	18	385.6		遮断装置 38箇所						

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。  
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要 地方道										京 都 府 ( 3 / 4 )											
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間			(H27セキ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度		指 定	備 考				
			自 市 町 村 字	延 長	交通量		規 制 基 準 値 ( mm )		気象等観測所					通 行 止 実 績	指 定			備 考			
							通 行 注 意	通 行 止											回 数	延 時 間	年 度
33	( 6 2 号 ) 宇 治 木 屋 線	山城北	縦喜郡宇治田原町郷ノ口 ～高尾(宵待橋)	2.3	6,040	宇治テレメーター(河) (旧宇治土木事務所)	落 石 (国) 307号	A-3 B-2	0	1	5.3	S45	45	交通観測点 41760 遮断装置 1箇所							
34	( 6 2 号 ) 宇 治 木 屋 線	山城南	相楽郡和束町木屋 ～柚田(木船峠)	2.0	1,137	荒木テレメーター(河) 赤仁大橋テレメーター(河)	土 砂 崩 落 路 肩 欠 壊	(国) 24号	(府) 木津信楽	B-2	0	0	0.0	S49	41790 遮断装置 2箇所						
35	( 6 3 号 ) 山 東 大 江 線	中丹西	福知山市大江町天田内 ～福知山市天崖	6.3	64	空置テレメーター(河) 大雲橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 175号	(国) 176号	A-1 B-2	0	1	1.5	S56	41850 遮断装置 2箇所						
36	( 6 5 号 ) 生 駒 井 手 線	山城北	京丹后市弥栄町中山 ～中津	0.3	1,226	高船テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 生駒精華	(府) 生駒精華	B-2	0	0	0.0	S49	41900 遮断装置 2箇所						
37	( 7 5 号 ) 浜 丹 後 線	丹 後	京丹后市弥栄町中山 ～中津	1.8	774	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 482号	B-1	0	0	0.0	S49	42350 遮断装置 1箇所						
38	( 7 9 号 ) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓	長岡京市奥海印寺 ～大阪府境	4.0	2,277	乙訓テレメーター(河) (乙訓土木事務所)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 171号	(国) 171号	B-3	0	0	0.0	S45	42500 遮断装置 2箇所						
39	( 8 2 号 ) 上 野 南 山 城 線	山城南	相楽郡南山城村南大河原 ～高尾	11.0	222	北大河原テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 月ヶ瀬今山	(府) 月ヶ瀬今山	B-2	0	0	0.0	S45	42600 遮断装置 2箇所						
47	( 8 0 号 ) 日 吉 京 丹 波 線	南 丹	船井郡京丹波町長野 ～藤ヶ瀬	3.3	556	下山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 27号	(国) 27号	なし	0	1	19.5	S44	10890 遮断装置 2箇所						
主要 地方道 計			21 区 間	106.3						A-11 B-38 C-6	0	5	39.6		遮断装置 38箇所						

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。  
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

81

令和4年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一 般 府 道										京 都 府 ( 4 / 4 )											
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間			(H27セキ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度		指 定	備 考				
			自 市 町 村 字	延 長	交通量		規 制 基 準 値 ( mm )		気象等観測所					通 行 止 実 績	指 定			備 考			
							通 行 注 意	通 行 止											回 数	延 時 間	年 度
40	( 3 2 1 号 ) 和 東 井 手 線	山城北	縦喜郡井手町上井手 ～田村新田	3.0	544	井手テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	なし	なし	B-2	0	1	8.3	45	交通観測点 60650 遮断装置 2箇所						
42	( 1 0 9 号 ) 福 知 山 山 南 線	中丹西	福知山市奥栗原 ～兵庫県境(穴裏峠)	3.0	1,715	上豊富テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 429号	(国) 429号	A-1 B-1	0	1	25.0	45	60020 遮断装置 1箇所						
43	( 5 6 1 号 ) 田 井 中 田 線	中丹東	舞鶴市田井～栲尾 (大山峠)	8.0	1,313	空山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 舞鶴野原港高浜 (市) 野原大山	(府) 舞鶴野原港高浜 (市) 野原大山	B-2 C-2	0	1	24.8	52	61690 遮断装置 2箇所						
44	( 6 5 1 号 ) 大 宮 岩 滝 線	丹 後	与謝郡与謝野町大内 (大内峠)	2.7	797	空谷橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 176号 (国) 312号	(府) 網野岩滝	B-2	0	1	6.7	49	62140 遮断装置 2箇所						
45	( 6 5 4 号 ) 井 辺 平 線	丹 後	京丹后市弥栄町黒部 ～中山	3.0	544	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 178号	B-1	0	1	28.0	49	62220 遮断装置 1箇所						
46	( 6 5 4 号 ) 井 辺 平 線	丹 後	京丹后市弥栄町田中 ～川久保	2.8	601	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 482号	B-2 C-2	0	1	28.4	49	62230 遮断装置 2箇所						
一 般 府 道 計			6 区 間	22.5						A-1 B-10 C-4	0	6	121.2		遮断装置 10箇所						
都 道 府 県 道 合 計			27 区 間	128.8						A-12 B-48 C-10	0	24	506.8		遮断装置 48箇所						

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。  
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一 般 府 道										京 都 府 ( 4 / 4 )											
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間			(H27セキ)	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度		指 定	備 考				
			自 市 町 村 字	延 長	交通量		規 制 基 準 値 ( mm )		気象等観測所					通 行 止 実 績	指 定			備 考			
							通 行 注 意	通 行 止											回 数	延 時 間	年 度
40	( 3 2 1 号 ) 和 東 井 手 線	山城北	縦喜郡井手町上井手 ～田村新田	3.0	544	井手テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	なし	なし	B-2	0	0	0.0	S45	交通観測点 60650 遮断装置 2箇所						
42	( 1 0 9 号 ) 福 知 山 山 南 線	中丹西	福知山市奥栗原 ～兵庫県境(穴裏峠)	3.0	1,715	上豊富テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 429号	(国) 429号	A-1 B-1	0	0	0.0	S45	60020 遮断装置 1箇所						
43	( 5 6 1 号 ) 田 井 中 田 線	中丹東	舞鶴市田井～栲尾 (大山峠)	8.0	1,313	空山テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(府) 舞鶴野原港高浜 (市) 野原大山	(府) 舞鶴野原港高浜 (市) 野原大山	B-2 C-2	0	0	0.0	S52	61690 遮断装置 2箇所						
44	( 6 5 1 号 ) 大 宮 岩 滝 線	丹 後	与謝郡与謝野町大内 (大内峠)	2.7	797	空谷橋テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 176号 (国) 312号	(府) 網野岩滝	B-2	0	0	0.0	S49	62140 遮断装置 2箇所						
45	( 6 5 4 号 ) 井 辺 平 線	丹 後	京丹后市弥栄町黒部 ～中山	3.0	544	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 178号	B-1	0	0	0.0	S49	62220 遮断装置 1箇所						
46	( 6 5 4 号 ) 井 辺 平 線	丹 後	京丹后市弥栄町田中 ～川久保	2.8	601	小田テレメーター(河)	落 石 土 砂 崩 落	(国) 178号	(国) 482号	B-2 C-2	0	0	0.0	S49	62230 遮断装置 2箇所						
一 般 府 道 計			6 区 間	22.5						A-1 B-10 C-4	0	0	0.0		遮断装置 10箇所						
都 道 府 県 道 合 計			27 区 間	128.8						A-12 B-48 C-10	0	5	39.6		遮断装置 48箇所						

(注) 通行規制対象雨量は過去48時間の連続降雨量を示す。  
連続降雨量……4時間以内の中断は連続降雨量とみなす。  
道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

82

令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道				京 都 府 (1/3)										
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規 制 区 間 延長 (km)	(H27セバ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 モニ 板	道路 ター	前 年 度		指 定	備 考 道路交通 遮断装置	
										通行止実績 回数	延時間 延時間			年度
1-1	1 7 5 号	中丹西 福知山市大江町上野	6.7	13,572	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4	0	0	0.0	H17	11150 遮断装置 3箇所	
1-2	1 7 5 号	中丹西 福知山市大江町上野 中丹東 舞鶴市八田	14.9	4,749	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4 C-2	2	0	0.0	H17	11180 遮断装置 9箇所	
1-3	1 7 5 号	中丹東 舞鶴市八田 舞鶴市上福井	1.7	16,136	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0	0.0	H17	11200 遮断装置 1箇所	
11	1 7 6 号	丹 後 与謝郡与謝野町石川 与謝郡与謝野町石川	2.0	21,884	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 宮津養父	A-1	0	0	0.0	H24	11260	
2	1 7 8 号	中丹東 舞鶴市八田 宮津市石浦	5.1	7,042	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	1	0	0.0	H17	11330	
10	1 6 3 号	山城南 相楽郡笠置町笠置 相楽郡笠置町有市	3.0	9,365	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-2	0	0	0.0	H18	11040	
12	4 8 2 号	丹 後 京丹後市弥栄町黒部 京丹後市弥栄町黒部	1.0	5,907	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 関人大宮	A-2	0	0	0.0	H24	12180	
国 道 計			7 区 間	34.4				A-15 C-2	3	0	0.0			

上記路線のほか、国道176号の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要地方道				京 都 府 (2/3)										
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規 制 区 間 延長 (km)	(H27セバ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 モニ 板	道路 ター	前 年 度		指 定	備 考 道路交通 遮断装置	
										通行止実績 回数	延時間 延時間			年度
20	( 1 0 号 ) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓 長岡京市友岡四丁目 (府道友岡地下道) 長岡京市友岡川原	0.1	13,172	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西京高槻 (府) 關田長岡京停車場	B-2	0	0	0.0	H25	交通観測点 40420	
25	( 1 0 号 ) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓 長岡京市調子三丁目 (調子第二地下道) 長岡京市調子二丁目	0.3	7,054	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 奥海印寺納所 (府) 下植野長岡京 (府) 城福宇治	B-2	0	0	0.0	H26	40410 遮断装置 2箇所	
26	( 1 5 号 ) 宇 治 淀 線	山城北 宇治市寺山	0.3		路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 宇治淀	B-2	0	0	0.0	H29	遮断装置 2箇所	
21	( 2 5 号 ) 亀 岡 園 部 線	南 丹 南丹市園部町船岡 (JR船岡駅北側) 南丹市園部町船岡	0.1	3,041	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41050	
22	( 4 9 号 ) 久 美 浜 湊 宮 浦 明 線	丹 後 京丹後市久美浜町鹿野	0.8	1,717	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41350	
3	( 5 5 号 ) 舞 鶴 福 知 山 線	中丹東 舞鶴市上東 中丹西 福知山市中	25.7	1,324 ~3,381	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1 B-2	2	0	0.0	H17	41610~41650 遮断装置 2.1箇所	
23	( 7 7 号 ) 綾 部 イ ン タ ー 線	中丹東 綾部市川糸町 (川糸アングラーバス) 綾部市川糸町	0.3	6,361	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水		B-2	0	0	0.0	H24	42410	
24	( 7 9 号 ) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓 長岡京市馬場 (七反田地下道) 長岡京市馬場二丁目	0.4	12,754	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮高槻【長谷川線】 (府) 上七反田 (府) 長岡京停車場 (府) 上七反田見上	B-2	0	0	0.0	H24	42510 遮断装置 2箇所	
主 要 地 方 道 計			8 区 間	28.0				A-1 B-12	2	0	0.0			

上記路線のほか、綾部大江宮津線、志高西舞鶴線、舞鶴宮津線の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

83

令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道				京 都 府 (1/3)										
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規 制 区 間 延長 (km)	(H27セバ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 モニ 板	道路 ター	前 年 度		指 定	備 考 道路交通 遮断装置	
										通行止実績 回数	延時間 延時間			年度
1-1	1 7 5 号	中丹西 福知山市大江町上野	6.7	13,572	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4	0	0	0.0	H17	11150 遮断装置 3箇所	
1-2	1 7 5 号	中丹西 福知山市大江町上野 中丹東 舞鶴市八田	14.9	4,749	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-4 C-2	2	0	0.0	H17	11180 遮断装置 9箇所	
1-3	1 7 5 号	中丹東 舞鶴市八田 舞鶴市上福井	1.7	16,136	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0	0.0	H17	11200 遮断装置 1箇所	
11	1 7 6 号	丹 後 与謝郡与謝野町石川 与謝郡与謝野町石川	2.0	21,884	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 宮津養父	A-1	0	0	0.0	H24	11260	
2	1 7 8 号	中丹東 舞鶴市八田 宮津市石浦	5.1	7,042	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1	0	0	0.0	H17	11330	
10	1 6 3 号	山城南 相楽郡笠置町笠置 相楽郡笠置町有市	3.0	9,365	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-2	0	0	0.0	H18	11040	
12	4 8 2 号	丹 後 京丹後市弥栄町黒部 京丹後市弥栄町黒部	1.0	5,907	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 関人大宮	A-2	0	0	0.0	H24	12180	
国 道 計			7 区 間	34.4				A-15 C-2	2	0	0.0			

上記路線のほか、国道176号の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 主要地方道				京 都 府 (2/3)										
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 都市 町村字 務所名 至 都市 町村字	規 制 区 間 延長 (km)	(H27セバ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 モニ 板	道路 ター	前 年 度		指 定	備 考 道路交通 遮断装置	
										通行止実績 回数	延時間 延時間			年度
20	( 1 0 号 ) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓 長岡京市友岡四丁目 (府道友岡地下道) 長岡京市友岡川原	0.1	13,172	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西京高槻 (府) 關田長岡京停車場	B-2	0	0	0.0	H25	交通観測点 40420 道路情報板2箇所	
25	( 1 0 号 ) 大 山 崎 大 枝 線	乙 訓 長岡京市調子三丁目 (調子第二地下道) 長岡京市調子二丁目	0.3	7,054	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 奥海印寺納所 (府) 下植野長岡京 (府) 城福宇治	B-2	0	0	0.0	H26	40410 遮断装置 2箇所	
26	( 1 5 号 ) 宇 治 淀 線	山城北 宇治市寺山	0.3		路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 宇治淀	B-2	0	0	0.0	H29	遮断装置 2箇所	
21	( 2 5 号 ) 亀 岡 園 部 線	南 丹 南丹市園部町船岡 (JR船岡駅北側) 南丹市園部町船岡	0.1	3,041	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41050	
22	( 4 9 号 ) 久 美 浜 湊 宮 浦 明 線	丹 後 京丹後市久美浜町鹿野	0.8	1,717	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		なし	0	0	0.0	H24	41350	
3	( 5 5 号 ) 舞 鶴 福 知 山 線	中丹東 舞鶴市上東 中丹西 福知山市中	25.7	1,324 ~3,381	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水		A-1 B-2	2	0	0.0	H17	41610~41650 遮断装置 2.1箇所	
23	( 7 7 号 ) 綾 部 イ ン タ ー 線	中丹東 綾部市川糸町 (川糸アングラーバス) 綾部市川糸町	0.3	6,361	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水		B-2	0	0	0.0	H24	42410	
24	( 7 9 号 ) 伏 見 柳 谷 高 槻 線	乙 訓 長岡京市馬場 (七反田地下道) 長岡京市馬場二丁目	0.4	12,754	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮高槻【長谷川線】 (府) 上七反田 (府) 長岡京停車場 (府) 上七反田見上	B-2	0	0	0.0	H24	42510 遮断装置 2箇所	
主 要 地 方 道 計			8 区 間	28.0				A-1 B-12	2	0	0.0			

上記路線のほか、綾部大江宮津線、志高西舞鶴線、舞鶴宮津線の一部についても通行規制を実施

(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	84	<p style="text-align: center;">令和4年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準</p> <p style="text-align: center;">道路種別 一般府道 京 都 府 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">図面 対照 番号</th> <th rowspan="2">路 線 名</th> <th rowspan="2">担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字</th> <th colspan="2">規 制 区 間</th> <th rowspan="2">(H27セキ) 交通量 台/日</th> <th rowspan="2">規 制 条 件 ( 通 行 止 )</th> <th rowspan="2">危険内容</th> <th rowspan="2">迂 回 路</th> <th rowspan="2">道路 情報 板</th> <th rowspan="2">道路 モニ ター</th> <th colspan="2">前 年 度 通行止実績</th> <th rowspan="2">指 定 年 度</th> <th rowspan="2">備 考 道路交通 遮断装置</th> </tr> <tr> <th>延長 (km)</th> <th>台/日</th> <th>回数</th> <th>延時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>( 2 0 2 号 ) 伏見向日線</td> <td>向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町</td> <td>0.3</td> <td>13,852</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>交通観測点 60060</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線</td> <td>向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町</td> <td>0.2</td> <td>18,569</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>60070 遮断装置 2箇所</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線</td> <td>長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目</td> <td>0.4</td> <td>11,748</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>60110 遮断装置 2箇所</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線</td> <td>福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守</td> <td>0.1</td> <td>445</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H26</td> <td>61390</td> </tr> <tr> <td>4-1</td> <td>( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線</td> <td>舞鶴市中山 舞鶴市上東</td> <td>3.0</td> <td>4,909</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61810 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線</td> <td>舞鶴市水間 舞鶴市中山</td> <td>1.0</td> <td>540</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61780 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線</td> <td>舞鶴市水間 舞鶴市水間</td> <td>3.9</td> <td>5,307</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61800 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線</td> <td>京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野</td> <td>1.3</td> <td>5,885</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 浜詰網野 (国) 178号</td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>62500</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一 般 府 道 計</td> <td>8 区 間</td> <td>10.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B-6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">都 道 府 県 道 合 計</td> <td>16 区 間</td> <td>38.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A-1 B-18</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。 上記路線のほか、菅巻牧線、私市大江線、西坂藤原線、二俣三河線、綾部大江線、金河内地頭線、内宮地頭線、西方寺岡田由里線、念仏峠線、東雲停車場線の一部についても通行規制を実施</p>	図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字	規 制 区 間		(H27セキ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指 定 年 度	備 考 道路交通 遮断装置	延長 (km)	台/日	回数	延時間	30	( 2 0 2 号 ) 伏見向日線	向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060	31	( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線	向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	60070 遮断装置 2箇所	32	( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線	長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場		B-2	0	0	0.0	H24	60110 遮断装置 2箇所	34	( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線	福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水			なし	0	0	0.0	H26	61390	4-1	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市中山 舞鶴市上東	3.0	4,909	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61810 遮断装置 1箇所	5	( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線	舞鶴市水間 舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61780 遮断装置 1箇所	4-2	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市水間 舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61800 遮断装置 1箇所	33	( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線	京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 浜詰網野 (国) 178号		なし	0	0	0.0	H24	62500	一 般 府 道 計			8 区 間	10.2					B-6	2	0	0.0			都 道 府 県 道 合 計			16 区 間	38.2					A-1 B-18	4	0	0.0			<p style="text-align: center;">令和5年度特殊通行規制区間及び道路通行規制基準</p> <p style="text-align: center;">道路種別 一般府道 京 都 府 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">図面 対照 番号</th> <th rowspan="2">路 線 名</th> <th rowspan="2">担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字</th> <th colspan="2">規 制 区 間</th> <th rowspan="2">(H27セキ) 交通量 台/日</th> <th rowspan="2">規 制 条 件 ( 通 行 止 )</th> <th rowspan="2">危険内容</th> <th rowspan="2">迂 回 路</th> <th rowspan="2">道路 情報 板</th> <th rowspan="2">道路 モニ ター</th> <th colspan="2">前 年 度 通行止実績</th> <th rowspan="2">指 定 年 度</th> <th rowspan="2">備 考 道路交通 遮断装置</th> </tr> <tr> <th>延長 (km)</th> <th>台/日</th> <th>回数</th> <th>延時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>( 2 0 2 号 ) 伏見向日線</td> <td>向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町</td> <td>0.3</td> <td>13,852</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>交通観測点 60060 遮断2箇所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線</td> <td>向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町</td> <td>0.2</td> <td>18,569</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>60070 遮断装置 2箇所</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線</td> <td>長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目</td> <td>0.4</td> <td>11,748</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場</td> <td></td> <td>B-2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>60110 遮断装置 2箇所</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線</td> <td>福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守</td> <td>0.1</td> <td>445</td> <td>路面冠水深が15cmに達したとき</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13.1</td> <td>H26</td> <td>61390</td> </tr> <tr> <td>4-1</td> <td>( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線</td> <td>舞鶴市中山 舞鶴市上東</td> <td>3.0</td> <td>4,909</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61810 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線</td> <td>舞鶴市水間 舞鶴市中山</td> <td>1.0</td> <td>540</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61780 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線</td> <td>舞鶴市水間 舞鶴市水間</td> <td>3.9</td> <td>5,307</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td></td> <td></td> <td>なし</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H17</td> <td>61800 遮断装置 1箇所</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線</td> <td>京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野</td> <td>1.3</td> <td>5,885</td> <td>路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合</td> <td>冠 水</td> <td>(府) 浜詰網野 (国) 178号</td> <td></td> <td>なし</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>H24</td> <td>62500</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一 般 府 道 計</td> <td>8 区 間</td> <td>10.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B-6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>13.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">都 道 府 県 道 合 計</td> <td>16 区 間</td> <td>38.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A-1 B-18</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>13.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) 道路情報板で門型式をA、手動以外の路側式をB、手動の路側式をCとして計上する。 上記路線のほか、菅巻牧線、私市大江線、西坂藤原線、二俣三河線、綾部大江線、金河内地頭線、内宮地頭線、西方寺岡田由里線、念仏峠線、東雲停車場線の一部についても通行規制を実施</p>	図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字	規 制 区 間		(H27セキ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指 定 年 度	備 考 道路交通 遮断装置	延長 (km)	台/日	回数	延時間	30	( 2 0 2 号 ) 伏見向日線	向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060 遮断2箇所	31	( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線	向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	60070 遮断装置 2箇所	32	( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線	長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場		B-2	0	0	0.0	H24	60110 遮断装置 2箇所	34	( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線	福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水			なし	1	1	13.1	H26	61390	4-1	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市中山 舞鶴市上東	3.0	4,909	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61810 遮断装置 1箇所	5	( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線	舞鶴市水間 舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61780 遮断装置 1箇所	4-2	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市水間 舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61800 遮断装置 1箇所	33	( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線	京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 浜詰網野 (国) 178号		なし	0	0	0.0	H24	62500	一 般 府 道 計			8 区 間	10.2					B-6	2	1	13.1			都 道 府 県 道 合 計			16 区 間	38.2					A-1 B-18	4	1	13.1		
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字				規 制 区 間								(H27セキ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )			危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指 定 年 度	備 考 道路交通 遮断装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			延長 (km)	台/日	回数	延時間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
30	( 2 0 2 号 ) 伏見向日線	向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線	向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	60070 遮断装置 2箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
32	( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線	長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場		B-2	0	0	0.0	H24	60110 遮断装置 2箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
34	( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線	福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水			なし	0	0	0.0	H26	61390																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4-1	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市中山 舞鶴市上東	3.0	4,909	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61810 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線	舞鶴市水間 舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61780 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4-2	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市水間 舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61800 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
33	( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線	京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 浜詰網野 (国) 178号		なし	0	0	0.0	H24	62500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
一 般 府 道 計			8 区 間	10.2					B-6	2	0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
都 道 府 県 道 合 計			16 区 間	38.2					A-1 B-18	4	0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
図面 対照 番号	路 線 名	担当事 自 郡市 町村字 務所名 至 郡市 町村字	規 制 区 間		(H27セキ) 交通量 台/日	規 制 条 件 ( 通 行 止 )	危険内容	迂 回 路	道路 情報 板	道路 モニ ター	前 年 度 通行止実績		指 定 年 度	備 考 道路交通 遮断装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			延長 (km)	台/日							回数	延時間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
30	( 2 0 2 号 ) 伏見向日線	向日市森本町 (前田地下道) 向日市森本町	0.3	13,852	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	交通観測点 60060 遮断2箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	( 2 0 3 号 ) 志水西向日停車場線	向日市上植野町 (南小路地下道) 向日市上植野町	0.2	18,569	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り		B-2	0	0	0.0	H24	60070 遮断装置 2箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
32	( 2 0 4 号 ) 奥海印寺納所線	長岡京市調子二丁目 (調子地下道) 長岡京市調子三丁目	0.4	11,748	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水	(府) 西宮線【東三河線等】 (国) 171号 (府) 向日市停車場 (府) 向日市停車場 (府) 上大宮駅東上り (府) 向日市停車場		B-2	0	0	0.0	H24	60110 遮断装置 2箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
34	( 4 9 3 号 ) 西坂藤原線	福知山市大江町河守 (KTRアンダーパス) 福知山市大江町河守	0.1	445	路面冠水深が15cmに達したとき	冠 水			なし	1	1	13.1	H26	61390																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4-1	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市中山 舞鶴市上東	3.0	4,909	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61810 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	( 5 6 9 号 ) 東雲停車場線	舞鶴市水間 舞鶴市中山	1.0	540	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	0	0	0.0	H17	61780 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4-2	( 5 7 1 号 ) 西神崎上東線	舞鶴市水間 舞鶴市水間	3.9	5,307	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水			なし	1	0	0.0	H17	61800 遮断装置 1箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
33	( 6 7 3 号 ) 浅茂川下岡線	京丹後市網野町下岡 京丹後市網野町網野	1.3	5,885	路面冠水が始まった場合、又は、その危険性が極めて高い場合	冠 水	(府) 浜詰網野 (国) 178号		なし	0	0	0.0	H24	62500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
一 般 府 道 計			8 区 間	10.2					B-6	2	1	13.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
都 道 府 県 道 合 計			16 区 間	38.2					A-1 B-18	4	1	13.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																																																																																																
洪水浸水想定区域図の公表状況の時点修正	98	<p data-bbox="409 226 1546 346"><b>第 20 章 洪水浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置</b></p> <p data-bbox="409 415 1546 583">(2) 災害からの安全な京都づくり条例に基づく洪水浸水想定区域図の公表状況 洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域図として公表する。 同条例に基づく洪水浸水想定区域の公表状況及び関係市町村は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="489 638 1567 1829"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="18">淀 川</td><td>西高瀬川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td><td rowspan="18">京 都</td></tr> <tr><td>岩倉川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>長代川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>御室川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>宇多川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>旧安祥寺川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>安祥寺川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>四宮川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>合場川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西野山川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西野山川支川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>藤尾川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>白川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>白川放水路</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>音羽川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>鞍馬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>静原川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>貴船川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>有栖川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> </tbody> </table>	水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	淀 川	西高瀬川	H30.5	京都市	京 都	岩倉川	H30.5	京都市	長代川	H30.5	京都市	御室川	H30.5	京都市	宇多川	H30.5	京都市	旧安祥寺川	H30.5	京都市	安祥寺川	H30.5	京都市	四宮川	H30.5	京都市	合場川	H30.5	京都市	西野山川	H30.5	京都市	西野山川支川	H30.5	京都市	藤尾川	H30.5	京都市	白川	R1.10	京都市	白川放水路	R1.10	京都市	音羽川	R1.10	京都市	鞍馬川	R1.10	京都市	静原川	R1.10	京都市	貴船川	R1.10	京都市	有栖川	R1.10	京都市	<p data-bbox="1647 226 2783 346"><b>第 20 章 洪水浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置</b></p> <p data-bbox="1647 415 2783 583">(2) 災害からの安全な京都づくり条例に基づく洪水浸水想定区域図の公表状況 洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域図として公表する。 同条例に基づく洪水浸水想定区域の公表状況及び関係市町村は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1727 638 2804 1829"> <thead> <tr> <th>水 系 名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="18">淀 川</td><td>西高瀬川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td><td rowspan="18">京 都</td></tr> <tr><td>岩倉川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>長代川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>御室川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>宇多川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>旧安祥寺川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>安祥寺川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>四宮川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>合場川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西野山川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西野山川支川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>藤尾川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>白川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>白川放水路</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>音羽川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>鞍馬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>静原川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>貴船川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>有栖川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> </tbody> </table>	水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	淀 川	西高瀬川	H30.5	京都市	京 都	岩倉川	H30.5	京都市	長代川	H30.5	京都市	御室川	H30.5	京都市	宇多川	H30.5	京都市	旧安祥寺川	H30.5	京都市	安祥寺川	H30.5	京都市	四宮川	H30.5	京都市	合場川	H30.5	京都市	西野山川	H30.5	京都市	西野山川支川	H30.5	京都市	藤尾川	H30.5	京都市	白川	R1.10	京都市	白川放水路	R1.10	京都市	音羽川	R1.10	京都市	鞍馬川	R1.10	京都市	静原川	R1.10	京都市	貴船川	R1.10	京都市	有栖川	R1.10	京都市
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																															
淀 川	西高瀬川	H30.5	京都市	京 都																																																																																																																															
	岩倉川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	長代川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	御室川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	宇多川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	旧安祥寺川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	安祥寺川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	四宮川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	合場川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	西野山川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	西野山川支川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	藤尾川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	白川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	白川放水路	R1.10	京都市																																																																																																																																
	音羽川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	鞍馬川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	静原川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	貴船川	R1.10	京都市																																																																																																																																
有栖川	R1.10	京都市																																																																																																																																	
水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																															
淀 川	西高瀬川	H30.5	京都市	京 都																																																																																																																															
	岩倉川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	長代川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	御室川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	宇多川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	旧安祥寺川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	安祥寺川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	四宮川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	合場川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	西野山川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	西野山川支川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	藤尾川	H30.5	京都市																																																																																																																																
	白川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	白川放水路	R1.10	京都市																																																																																																																																
	音羽川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	鞍馬川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	静原川	R1.10	京都市																																																																																																																																
	貴船川	R1.10	京都市																																																																																																																																
有栖川	R1.10	京都市																																																																																																																																	

改定理由	頁	現 行					改 定 案																																																																																																																																																																																																																																			
	99	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="16">淀 川</td><td>瀬戸川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td><td rowspan="16">京 都</td></tr> <tr><td>東高瀬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>七瀬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>清滝川</td><td>R2.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>能見川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>別所川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>灰屋川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>片波川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>小塩川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>三明谷川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>筒江川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>知谷川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>細野川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西羽束師川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西羽束師川支川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>新川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td rowspan="4"></td><td>善峰川</td><td>H30.5</td><td>京都市、長岡京市</td><td rowspan="4">乙 訓</td></tr> <tr><td>芥川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>犬川</td><td>H30.5</td><td>長岡京市</td></tr> <tr><td>久保川</td><td>H30.5</td><td>大山崎町</td></tr> <tr><td rowspan="5"></td><td>古川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、城陽市、久御山町、京都市</td><td rowspan="5">山城北</td></tr> <tr><td>堂ノ川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、京都市</td></tr> <tr><td>弥陀次郎川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、京都市</td></tr> <tr><td>名木川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、久御山町</td></tr> <tr><td>戦川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> </tbody> </table>					水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	淀 川	瀬戸川	R1.10	京都市	京 都	東高瀬川	R1.10	京都市	七瀬川	R1.10	京都市	清滝川	R2.10	京都市	能見川	R3.5	京都市	別所川	R3.5	京都市	灰屋川	R3.5	京都市	片波川	R3.5	京都市	小塩川	R3.5	京都市	三明谷川	R3.5	京都市	筒江川	R3.5	京都市	知谷川	R3.5	京都市	細野川	R3.5	京都市	西羽束師川	R3.5	京都市	西羽束師川支川	R3.5	京都市	新川	R3.5	京都市		善峰川	H30.5	京都市、長岡京市	乙 訓	芥川	H30.5	京都市	犬川	H30.5	長岡京市	久保川	H30.5	大山崎町		古川	H30.10	宇治市、城陽市、久御山町、京都市	山城北	堂ノ川	H30.10	宇治市、京都市	弥陀次郎川	H30.10	宇治市、京都市	名木川	H30.10	宇治市、久御山町	戦川	H30.10	宇治市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水 系 名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">淀 川</td><td>瀬戸川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td><td rowspan="33">京 都</td></tr> <tr><td>東高瀬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>七瀬川</td><td>R1.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>清滝川</td><td>R2.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>能見川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>別所川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>灰屋川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>片波川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>小塩川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>三明谷川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>筒江川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>知谷川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>細野川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西羽束師川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>西羽束師川支川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>新川</td><td>R3.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>室地川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>明石川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>熊田川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>宇治川派流</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>濠川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>針畑川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td></td><td>久多川</td><td>R4.10</td><td>京都市</td></tr> <tr><td rowspan="10"></td><td>善峰川</td><td>H30.5</td><td>京都市、長岡京市</td><td rowspan="10">乙 訓</td></tr> <tr><td>芥川</td><td>H30.5</td><td>京都市</td></tr> <tr><td>犬川</td><td>H30.5</td><td>長岡京市</td></tr> <tr><td>久保川</td><td>H30.5</td><td>大山崎町</td></tr> <tr><td>防賀川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市、八幡市</td></tr> <tr><td>馬坂川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>手原川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>天津神川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>遠藤川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市、精華町</td></tr> <tr><td></td><td>防賀川上津屋放</td><td>H30.5</td><td>八幡市</td></tr> <tr><td rowspan="6"></td><td></td><td>防賀川神矢放水</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>古川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、城陽市、久御山町、京都市</td><td rowspan="6">山城北</td></tr> <tr><td>堂ノ川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、京都市</td></tr> <tr><td>弥陀次郎川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、京都市</td></tr> <tr><td>名木川</td><td>H30.10</td><td>宇治市、久御山町</td></tr> <tr><td>戦川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> </tbody> </table>					水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	淀 川	瀬戸川	R1.10	京都市	京 都	東高瀬川	R1.10	京都市	七瀬川	R1.10	京都市	清滝川	R2.10	京都市	能見川	R3.5	京都市	別所川	R3.5	京都市	灰屋川	R3.5	京都市	片波川	R3.5	京都市	小塩川	R3.5	京都市	三明谷川	R3.5	京都市	筒江川	R3.5	京都市	知谷川	R3.5	京都市	細野川	R3.5	京都市	西羽束師川	R3.5	京都市	西羽束師川支川	R3.5	京都市	新川	R3.5	京都市		室地川	R4.10	京都市		明石川	R4.10	京都市		熊田川	R4.10	京都市		宇治川派流	R4.10	京都市		濠川	R4.10	京都市		針畑川	R4.10	京都市		久多川	R4.10	京都市		善峰川	H30.5	京都市、長岡京市	乙 訓	芥川	H30.5	京都市	犬川	H30.5	長岡京市	久保川	H30.5	大山崎町	防賀川	H30.5	京田辺市、八幡市	馬坂川	H30.5	京田辺市	手原川	H30.5	京田辺市	天津神川	H30.5	京田辺市	遠藤川	H30.5	京田辺市、精華町		防賀川上津屋放	H30.5	八幡市			防賀川神矢放水	H30.5	京田辺市	古川	H30.10	宇治市、城陽市、久御山町、京都市	山城北	堂ノ川	H30.10	宇治市、京都市	弥陀次郎川	H30.10	宇治市、京都市	名木川	H30.10	宇治市、久御山町	戦川	H30.10	宇治市
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																						
淀 川	瀬戸川	R1.10	京都市	京 都																																																																																																																																																																																																																																						
	東高瀬川	R1.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	七瀬川	R1.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	清滝川	R2.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	能見川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	別所川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	灰屋川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	片波川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	小塩川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	三明谷川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	筒江川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	知谷川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	細野川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	西羽束師川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	西羽束師川支川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	新川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	善峰川	H30.5	京都市、長岡京市	乙 訓																																																																																																																																																																																																																																						
	芥川	H30.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	犬川	H30.5	長岡京市																																																																																																																																																																																																																																							
	久保川	H30.5	大山崎町																																																																																																																																																																																																																																							
	古川	H30.10	宇治市、城陽市、久御山町、京都市	山城北																																																																																																																																																																																																																																						
	堂ノ川	H30.10	宇治市、京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	弥陀次郎川	H30.10	宇治市、京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	名木川	H30.10	宇治市、久御山町																																																																																																																																																																																																																																							
	戦川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																							
水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																						
淀 川	瀬戸川	R1.10	京都市	京 都																																																																																																																																																																																																																																						
	東高瀬川	R1.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	七瀬川	R1.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	清滝川	R2.10	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	能見川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	別所川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	灰屋川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	片波川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	小塩川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	三明谷川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	筒江川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	知谷川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	細野川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	西羽束師川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	西羽束師川支川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	新川	R3.5	京都市																																																																																																																																																																																																																																							
		室地川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		明石川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		熊田川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		宇治川派流	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		濠川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		針畑川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		久多川	R4.10		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		善峰川	H30.5		京都市、長岡京市	乙 訓																																																																																																																																																																																																																																				
		芥川	H30.5		京都市																																																																																																																																																																																																																																					
		犬川	H30.5		長岡京市																																																																																																																																																																																																																																					
		久保川	H30.5		大山崎町																																																																																																																																																																																																																																					
		防賀川	H30.5		京田辺市、八幡市																																																																																																																																																																																																																																					
		馬坂川	H30.5		京田辺市																																																																																																																																																																																																																																					
		手原川	H30.5		京田辺市																																																																																																																																																																																																																																					
		天津神川	H30.5		京田辺市																																																																																																																																																																																																																																					
		遠藤川	H30.5		京田辺市、精華町																																																																																																																																																																																																																																					
			防賀川上津屋放		H30.5		八幡市																																																																																																																																																																																																																																			
		防賀川神矢放水	H30.5	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																						
	古川	H30.10	宇治市、城陽市、久御山町、京都市	山城北																																																																																																																																																																																																																																						
	堂ノ川	H30.10	宇治市、京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	弥陀次郎川	H30.10	宇治市、京都市																																																																																																																																																																																																																																							
	名木川	H30.10	宇治市、久御山町																																																																																																																																																																																																																																							
	戦川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																							

改定理由	頁	現 行					改 定 案																																																																																																																																																																																																																																																																		
	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="34">淀 川</td><td>新田川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td><td rowspan="17">山城北</td></tr> <tr><td>志津川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>笠取川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>井川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>鬼灯川</td><td>H30.10</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>防賀川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市、八幡市</td></tr> <tr><td>馬坂川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>手原川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>天津神川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>遠藤川</td><td>H30.5</td><td>京田辺市、精華町</td></tr> <tr><td>長谷川</td><td>R1.10</td><td>城陽市</td></tr> <tr><td>青谷川</td><td>R1.10</td><td>井手町、城陽市</td></tr> <tr><td>南谷川</td><td>R1.10</td><td>井手町</td></tr> <tr><td>玉川</td><td>R1.10</td><td>井手町</td></tr> <tr><td>渋川</td><td>R1.10</td><td>井手町、木津川市</td></tr> <tr><td>門口川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>犬打川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>符作川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>糠塚川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>大導寺川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>禪定寺川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>石詰川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>奥山田川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>里川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>渋谷川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>山松川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>石部川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>井関川放水路</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>鹿川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>柚田川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>南川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>中村川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>門前川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>谷山川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>椎原川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>乾谷川</td><td>R1.10</td><td>精華町</td></tr> <tr><td>乾谷川放水路</td><td>R1.10</td><td>精華町</td></tr> <tr><td>天神川</td><td>R2.10</td><td>木津川市、井出町</td></tr> <tr><td>萩の谷川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>不動川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>鳴子川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> </tbody> </table>					水系名	河川名	公表年月	関係市町村		淀 川	新田川	H30.10	宇治市	山城北	志津川	H30.10	宇治市	笠取川	H30.10	宇治市	井川	H30.10	宇治市	鬼灯川	H30.10	京田辺市	防賀川	H30.5	京田辺市、八幡市	馬坂川	H30.5	京田辺市	手原川	H30.5	京田辺市	天津神川	H30.5	京田辺市	遠藤川	H30.5	京田辺市、精華町	長谷川	R1.10	城陽市	青谷川	R1.10	井手町、城陽市	南谷川	R1.10	井手町	玉川	R1.10	井手町	渋川	R1.10	井手町、木津川市	門口川	R1.5	宇治田原町	犬打川	R1.5	宇治田原町	符作川	R1.5	宇治田原町	糠塚川	R1.5	宇治田原町	大導寺川	R1.5	宇治田原町	禪定寺川	R1.5	宇治田原町	石詰川	R1.5	宇治田原町	奥山田川	R1.5	宇治田原町	里川	R1.5	宇治田原町	渋谷川	R1.10	木津川市	山松川	R1.10	木津川市	石部川	R1.10	木津川市	井関川放水路	R1.10	木津川市	鹿川	R1.10	木津川市	柚田川	R1.5	和束町	南川	R1.5	和束町	中村川	R1.5	和束町	門前川	R1.5	和束町	谷山川	R1.5	和束町	椎原川	R1.5	和束町	乾谷川	R1.10	精華町	乾谷川放水路	R1.10	精華町	天神川	R2.10	木津川市、井出町	萩の谷川	R2.10	木津川市	不動川	R2.10	木津川市	鳴子川	R2.10	木津川市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="34">淀 川</td><td>新田川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td><td rowspan="17">山城北</td></tr> <tr><td>志津川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>笠取川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>井川</td><td>H30.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>鬼灯川</td><td>H30.10</td><td>京田辺市</td></tr> <tr><td>門口川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>犬打川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>符作川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>糠塚川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>大導寺川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>禪定寺川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>石詰川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>奥山田川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>里川</td><td>R1.5</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>長谷川</td><td>R1.10</td><td>城陽市</td></tr> <tr><td>青谷川</td><td>R1.10</td><td>井手町、城陽市</td></tr> <tr><td>南谷川</td><td>R1.10</td><td>井手町</td></tr> <tr><td>玉川</td><td>R1.10</td><td>井手町</td></tr> <tr><td>渋川</td><td>R1.10</td><td>井手町、木津川市</td></tr> <tr><td>滝ノ口川</td><td>R4.10</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>大福川</td><td>R4.10</td><td>宇治田原町</td></tr> <tr><td>岡本川</td><td>R4.10</td><td>宇治市</td></tr> <tr><td>柚田川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>南川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>中村川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>門前川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>谷山川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>椎原川</td><td>R1.5</td><td>和束町</td></tr> <tr><td>渋谷川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>山松川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>石部川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>井関川放水路</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>鹿川</td><td>R1.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>乾谷川</td><td>R1.10</td><td>精華町</td></tr> <tr><td>乾谷川放水路</td><td>R1.10</td><td>精華町</td></tr> <tr><td>天神川</td><td>R2.10</td><td>木津川市、井出町</td></tr> <tr><td>萩の谷川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>不動川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> <tr><td>鳴子川</td><td>R2.10</td><td>木津川市</td></tr> </tbody> </table>					水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	淀 川	新田川	H30.10	宇治市	山城北	志津川	H30.10	宇治市	笠取川	H30.10	宇治市	井川	H30.10	宇治市	鬼灯川	H30.10	京田辺市	門口川	R1.5	宇治田原町	犬打川	R1.5	宇治田原町	符作川	R1.5	宇治田原町	糠塚川	R1.5	宇治田原町	大導寺川	R1.5	宇治田原町	禪定寺川	R1.5	宇治田原町	石詰川	R1.5	宇治田原町	奥山田川	R1.5	宇治田原町	里川	R1.5	宇治田原町	長谷川	R1.10	城陽市	青谷川	R1.10	井手町、城陽市	南谷川	R1.10	井手町	玉川	R1.10	井手町	渋川	R1.10	井手町、木津川市	滝ノ口川	R4.10	宇治田原町	大福川	R4.10	宇治田原町	岡本川	R4.10	宇治市	柚田川	R1.5	和束町	南川	R1.5	和束町	中村川	R1.5	和束町	門前川	R1.5	和束町	谷山川	R1.5	和束町	椎原川	R1.5	和束町	渋谷川	R1.10	木津川市	山松川	R1.10	木津川市	石部川	R1.10	木津川市	井関川放水路	R1.10	木津川市	鹿川	R1.10	木津川市	乾谷川	R1.10	精華町	乾谷川放水路	R1.10	精華町	天神川	R2.10	木津川市、井出町	萩の谷川	R2.10	木津川市	不動川	R2.10	木津川市	鳴子川	R2.10	木津川市
水系名	河川名	公表年月	関係市町村																																																																																																																																																																																																																																																																						
淀 川	新田川	H30.10	宇治市	山城北																																																																																																																																																																																																																																																																					
	志津川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	笠取川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	井川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鬼灯川	H30.10	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	防賀川	H30.5	京田辺市、八幡市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	馬坂川	H30.5	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	手原川	H30.5	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	天津神川	H30.5	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	遠藤川	H30.5	京田辺市、精華町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	長谷川	R1.10	城陽市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	青谷川	R1.10	井手町、城陽市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南谷川	R1.10	井手町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	玉川	R1.10	井手町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	渋川	R1.10	井手町、木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	門口川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	犬打川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	符作川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	糠塚川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大導寺川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	禪定寺川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石詰川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	奥山田川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	里川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	渋谷川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山松川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石部川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	井関川放水路	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鹿川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	柚田川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	中村川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	門前川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	谷山川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
椎原川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																							
乾谷川	R1.10	精華町																																																																																																																																																																																																																																																																							
乾谷川放水路	R1.10	精華町																																																																																																																																																																																																																																																																							
天神川	R2.10	木津川市、井出町																																																																																																																																																																																																																																																																							
萩の谷川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							
不動川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							
鳴子川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																																																					
淀 川	新田川	H30.10	宇治市	山城北																																																																																																																																																																																																																																																																					
	志津川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	笠取川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	井川	H30.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鬼灯川	H30.10	京田辺市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	門口川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	犬打川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	符作川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	糠塚川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大導寺川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	禪定寺川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石詰川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	奥山田川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	里川	R1.5	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	長谷川	R1.10	城陽市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	青谷川	R1.10	井手町、城陽市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南谷川	R1.10	井手町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	玉川	R1.10	井手町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	渋川	R1.10	井手町、木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	滝ノ口川	R4.10	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大福川	R4.10	宇治田原町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	岡本川	R4.10	宇治市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	柚田川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	南川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	中村川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	門前川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	谷山川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	椎原川	R1.5	和束町																																																																																																																																																																																																																																																																						
	渋谷川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	山松川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	石部川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	井関川放水路	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鹿川	R1.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																						
	乾谷川	R1.10	精華町																																																																																																																																																																																																																																																																						
乾谷川放水路	R1.10	精華町																																																																																																																																																																																																																																																																							
天神川	R2.10	木津川市、井出町																																																																																																																																																																																																																																																																							
萩の谷川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							
不動川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							
鳴子川	R2.10	木津川市																																																																																																																																																																																																																																																																							



改定理由	頁	現 行				改 定 案					
	102	水系名	河川名	公表年月	関係市町村		水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管内
		淀川	奥山川 木住川	R2.10 R2.10	南丹市 南丹市		淀川	奥山川 木住川	R2.10 R2.10	南丹市 南丹市	
		由良川	須知川	H30.5	京丹波町	南丹	奥山川	R4.10	京丹波町		
			井尻川	R2.5	京丹波町		天神川放水路	R4.10	南丹市		
			東又川	R2.5	京丹波町		大路次川	R4.10	亀岡市		
			質美川	R2.5	京丹波町		千ヶ畑川	R4.10	亀岡市		
			畑川	R2.5	京丹波町、南丹市		安威川	R4.10	亀岡市		
			実勢川	R2.5	京丹波町		栢原川	R4.10	亀岡市		
			水戸川	R2.5	京丹波町		東掛川	R4.10	亀岡市		
			曾根川	R2.5	京丹波町		須知川	H30.5	京丹波町		
			曾谷川	R2.5	京丹波町		井尻川	R2.5	京丹波町		
			大朴川	R2.5	京丹波町		東又川	R2.5	京丹波町		
			水呑川	R2.5	京丹波町		質美川	R2.5	京丹波町		
			上和知川	R2.5	京丹波町		畑川	R2.5	京丹波町、南丹市		
			西河内川	R2.5	京丹波町		実勢川	R2.5	京丹波町		
			由良川	R2.5	京丹波町、南丹市、綾部市		水戸川	R2.5	京丹波町		
			川谷川	R2.10	南丹市		曾根川	R2.5	京丹波町		
			砂木谷川	R2.10	南丹市		曾谷川	R2.5	京丹波町		
			西川	R2.10	南丹市		大朴川	R2.5	京丹波町		
			山森川	R2.10	南丹市		水呑川	R2.5	京丹波町		南丹
			下谷川	R2.10	南丹市		上和知川	R2.5	京丹波町		
			神谷川	R2.10	南丹市		西河内川	R2.5	京丹波町		
			太田川	R2.10	南丹市		由良川	R2.5	京丹波町、南丹市、綾部市		
			原川	R2.10	南丹市		川谷川	R2.10	南丹市		
			深見川	R2.10	南丹市		砂木谷川	R2.10	南丹市		
			河内谷川	R3.5	南丹市		西川	R2.10	南丹市		
		佐々里川	R3.5	南丹市	山森川	R2.10	南丹市				
		小島谷川	R3.5	南丹市	下谷川	R2.10	南丹市				
		西畑川	R3.5	南丹市	神谷川	R2.10	南丹市				
		知見谷川	R3.5	南丹市	太田川	R2.10	南丹市				
		中ノ谷川	R3.5	南丹市	原川	R2.10	南丹市				
					深見川	R2.10	南丹市				
					河内谷川	R3.5	南丹市				
					佐々里川	R3.5	南丹市				
					小島川	R3.5	南丹市				
					西畑川	R3.5	南丹市				
					知見谷川	R3.5	南丹市				
					中ノ谷川	R3.5	南丹市				
					長谷川	R4.10	京丹波町				

改定理由	頁	現 行					改 定 案				
	103										
		水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内
		二級河川	堀川	H30.10	舞鶴市	中丹東	二級河川	木ノ谷川	R4.10	京丹波町	南丹
			鹿原川	H30.10	舞鶴市			堀川	H30.10	舞鶴市	
			祖母谷川	H30.10	舞鶴市			鹿原川	H30.10	舞鶴市	
			与保呂川	H30.10	舞鶴市			祖母谷川	H30.10	舞鶴市	
			椿川	H30.10	舞鶴市			与保呂川	H30.10	舞鶴市	
			菅坂川	H30.10	舞鶴市			椿川	H30.10	舞鶴市	
			天清川	H30.10	舞鶴市			菅坂川	H30.10	舞鶴市	
			池内川	H30.10	舞鶴市			天清川	H30.10	舞鶴市	
			青谷川	H30.10	舞鶴市			池内川	H30.10	舞鶴市	
			米田川	H30.10	舞鶴市			青谷川	H30.10	舞鶴市	
			高野川	H30.10	舞鶴市			米田川	H30.10	舞鶴市	
			女布川	H30.10	舞鶴市			高野川	H30.10	舞鶴市	
			瀬崎川	R2.10	舞鶴市			女布川	H30.10	舞鶴市	
			大丹生川	R2.10	舞鶴市			瀬崎川	R2.10	舞鶴市	
			河辺川	R2.10	舞鶴市			大丹生川	R2.10	舞鶴市	
			朝来川	R2.10	舞鶴市			河辺川	R2.10	舞鶴市	
			吉野川	R2.10	舞鶴市			朝来川	R2.10	舞鶴市	
			福井川	R2.10	舞鶴市			吉野川	R2.10	舞鶴市	
			八田川	R2.10	綾部市			福井川	R2.10	舞鶴市	
			小呂川	R2.10	綾部市			八田川	R2.10	綾部市	
		上八田川	R2.10	綾部市	小呂川	R2.10	綾部市				
		大谷川	R2.10	綾部市	上八田川	R2.10	綾部市				
		由良川	荒倉川	H30.10	綾部市	中丹東	由良川	野原川	R4.10	舞鶴市	中丹東
			安場川	H30.10	綾部市			池の内下川	R4.10	舞鶴市	
			田野川	H30.10	綾部市			寺田川	R4.10	舞鶴市	
			井根川	R1.10	綾部市			荒倉川	H30.10	綾部市	
			浅原川	R1.10	綾部市			安場川	H30.10	綾部市	
			畑口川	R1.10	綾部市			田野川	H30.10	綾部市	
			草壁川	R1.10	綾部市			井根川	R1.10	綾部市	
			古和木川	R1.10	綾部市			浅原川	R1.10	綾部市	
			伊路屋川	R3.5	綾部市			畑口川	R1.10	綾部市	
			西坂川	R3.5	綾部市			草壁川	R1.10	綾部市	
			白道路川	R3.5	綾部市			古和木川	R1.10	綾部市	
			西方川	R3.5	綾部市			伊路屋川	R3.5	綾部市	
			宇谷川	R3.5	舞鶴市			西坂川	R3.5	綾部市	
								白道路川	R3.5	綾部市	
					西方川	R3.5	綾部市				
					宇谷川	R3.5	舞鶴市				

改定理由	頁	現 行				改 定 案					
	103	水系名	河川名	公表年月	関係市町村		水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管内
		由良川	久田美川	R3.5	舞鶴市	中丹東	由良川	久田美川	R3.5	舞鶴市	中丹東
			真壁川	R3.5	舞鶴市			真壁川	R3.5	舞鶴市	
			土佐川	R3.5	舞鶴市			土佐川	R3.5	舞鶴市	
			弘法川	H30.5	福知山市	中丹西		天野川	R3.10	綾部市	
			鳴谷川	H30.5	福知山市			向田川	R3.10	綾部市	
			竹田川	H30.5	福知山市			木住川	R4.4	綾部市	
			雲原川	R1.5	福知山市			睦志川	R4.4	綾部市	
			玉川	R1.5	福知山市			山内川	R4.4	綾部市	
			北原川	R1.5	福知山市			稲早谷川	R4.4	綾部市	
			加津良川	R1.5	福知山市			和江谷川	R4.10	舞鶴市	
			榎原川	R1.5	福知山市			丸田川	R4.10	舞鶴市	
			堺川	R1.5	福知山市			八戸地川	R4.10	舞鶴市	
			相長川	R1.5	福知山市			池田川	R4.10	舞鶴市	
			法川	R1.5	福知山市			岡田川	R4.10	舞鶴市	
			大谷川	R1.5	福知山市			富室川	R4.10	舞鶴市	
			田中川	R1.10	福知山市			平川	R4.10	舞鶴市	
			三河川	R1.10	福知山市			下見谷川	R4.10	舞鶴市	
			枯木川	R1.10	福知山市			長谷川	R4.10	舞鶴市	
			蓼原川	R1.10	福知山市			檜川	R4.10	舞鶴市、宮津市	
			尾藤川	R1.10	福知山市			滝川	R4.10	舞鶴市	
		在田川	R1.10	福知山市	弘法川	H30.5	福知山市				
					鳴谷川	H30.5	福知山市				
					竹田川	H30.5	福知山市				
					弘法川放水路	H30.5	福知山市				
					雲原川	R1.5	福知山市				
					玉川	R1.5	福知山市				
					北原川	R1.5	福知山市				
					加津良川	R1.5	福知山市				
					榎原川	R1.5	福知山市				
					堺川	R1.5	福知山市				
					相長川	R1.5	福知山市				
					法川	R1.5	福知山市				
					大谷川	R1.5	福知山市				
					田中川	R1.10	福知山市				
					三河川	R1.10	福知山市				
					枯木川	R1.10	福知山市				
					蓼原川	R1.10	福知山市				
					尾藤川	R1.10	福知山市				
					在田川	R1.10	福知山市				
							中丹西				

改定理由	頁	現 行				改 定 案																																																																																																																																																																																																																																					
	104	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">由良川</td> <td>花倉川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> <td rowspan="14">中丹西</td> </tr> <tr> <td>大呂川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>佐々木川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>末川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>東川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>大油子川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>直見川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>大砂利川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>宮垣川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>千原川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>深山川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>畑 川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>小畑川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>額田川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">二級河川</td> <td>大雲川</td> <td>R2. 5</td> <td>宮津市</td> <td rowspan="14">丹 後</td> </tr> <tr> <td>狩場川</td> <td>R2. 5</td> <td>宮津市</td> </tr> <tr> <td>今福川</td> <td>R2. 5</td> <td>宮津市</td> </tr> <tr> <td>須 川</td> <td>R2. 5</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>吉永川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>力石川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>徳良川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>鳥取川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>溝谷川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>芋野川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>小西川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>鱒留川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>久次川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>善王寺川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>大谷川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>常吉川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> </tbody> </table>				水系名	河川名	公表年月	関係市町村		由良川	花倉川	R1. 10	福知山市	中丹西	大呂川	R1. 10	福知山市	佐々木川	R1. 10	福知山市	末川	R1. 10	福知山市	東川	R1. 10	福知山市	大油子川	R1. 10	福知山市	直見川	R1. 10	福知山市	大砂利川	R1. 10	福知山市	宮垣川	R2. 5	福知山市	千原川	R2. 5	福知山市	深山川	R2. 5	福知山市	畑 川	R2. 5	福知山市	小畑川	R2. 5	福知山市	額田川	R2. 5	福知山市	二級河川	大雲川	R2. 5	宮津市	丹 後	狩場川	R2. 5	宮津市	今福川	R2. 5	宮津市	須 川	R2. 5	京丹後市	吉永川	H30. 10	京丹後市	力石川	H30. 10	京丹後市	徳良川	H30. 10	京丹後市	鳥取川	H30. 10	京丹後市	溝谷川	H30. 10	京丹後市	芋野川	H30. 10	京丹後市	小西川	H30. 10	京丹後市	鱒留川	H30. 10	京丹後市	久次川	H30. 10	京丹後市	善王寺川	H30. 10	京丹後市	大谷川	H30. 10	京丹後市	常吉川	H30. 10	京丹後市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水 系 名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">由良川</td> <td>花倉川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> <td rowspan="24">中丹西</td> </tr> <tr> <td>大呂川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>佐々木川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>末川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>東川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>大油子川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>直見川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>大砂利川</td> <td>R1. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>宮垣川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>千原川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>深山川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>畑川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>小畑川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>額田川</td> <td>R2. 5</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>谷河川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>大内川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>田野川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>平石川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>寺尾川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>川合川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>台頭川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>細見川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>西松川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>峠ヶ鼻川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>友淵川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市</td> </tr> <tr> <td>猪鼻川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市、京丹波町</td> </tr> <tr> <td>加用川</td> <td>R3. 10</td> <td>福知山市、京丹波町</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">二級河川</td> <td>吉永川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> <td rowspan="10">丹 後</td> </tr> <tr> <td>力石川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>徳良川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>鳥取川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>溝谷川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>芋野川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>小西川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>鱒留川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>久次川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>善王寺川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>大谷川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td>常吉川</td> <td>H30. 10</td> <td>京丹後市</td> </tr> </tbody> </table>					水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	由良川	花倉川	R1. 10	福知山市	中丹西	大呂川	R1. 10	福知山市	佐々木川	R1. 10	福知山市	末川	R1. 10	福知山市	東川	R1. 10	福知山市	大油子川	R1. 10	福知山市	直見川	R1. 10	福知山市	大砂利川	R1. 10	福知山市	宮垣川	R2. 5	福知山市	千原川	R2. 5	福知山市	深山川	R2. 5	福知山市	畑川	R2. 5	福知山市	小畑川	R2. 5	福知山市	額田川	R2. 5	福知山市	谷河川	R3. 10	福知山市	大内川	R3. 10	福知山市	田野川	R3. 10	福知山市	平石川	R3. 10	福知山市	寺尾川	R3. 10	福知山市	川合川	R3. 10	福知山市	台頭川	R3. 10	福知山市	細見川	R3. 10	福知山市	西松川	R3. 10	福知山市	峠ヶ鼻川	R3. 10	福知山市	友淵川	R3. 10	福知山市	猪鼻川	R3. 10	福知山市、京丹波町	加用川	R3. 10	福知山市、京丹波町	二級河川	吉永川	H30. 10	京丹後市	丹 後	力石川	H30. 10	京丹後市	徳良川	H30. 10	京丹後市	鳥取川	H30. 10	京丹後市	溝谷川	H30. 10	京丹後市	芋野川	H30. 10	京丹後市	小西川	H30. 10	京丹後市	鱒留川	H30. 10	京丹後市	久次川	H30. 10	京丹後市	善王寺川	H30. 10	京丹後市	大谷川	H30. 10	京丹後市	常吉川	H30. 10	京丹後市
水系名	河川名	公表年月	関係市町村																																																																																																																																																																																																																																								
由良川	花倉川	R1. 10	福知山市	中丹西																																																																																																																																																																																																																																							
	大呂川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	佐々木川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	末川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	東川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	大油子川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	直見川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	大砂利川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	宮垣川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	千原川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	深山川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	畑 川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	小畑川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	額田川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
二級河川	大雲川	R2. 5	宮津市	丹 後																																																																																																																																																																																																																																							
	狩場川	R2. 5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																								
	今福川	R2. 5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																								
	須 川	R2. 5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	吉永川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	力石川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	徳良川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	鳥取川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	溝谷川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	芋野川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	小西川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	鱒留川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	久次川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	善王寺川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
大谷川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																									
常吉川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																									
水 系 名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																							
由良川	花倉川	R1. 10	福知山市	中丹西																																																																																																																																																																																																																																							
	大呂川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	佐々木川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	末川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	東川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	大油子川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	直見川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	大砂利川	R1. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	宮垣川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	千原川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	深山川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	畑川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	小畑川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	額田川	R2. 5	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	谷河川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	大内川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	田野川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	平石川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	寺尾川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	川合川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	台頭川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	細見川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	西松川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
	峠ヶ鼻川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																								
友淵川	R3. 10	福知山市																																																																																																																																																																																																																																									
猪鼻川	R3. 10	福知山市、京丹波町																																																																																																																																																																																																																																									
加用川	R3. 10	福知山市、京丹波町																																																																																																																																																																																																																																									
二級河川	吉永川	H30. 10	京丹後市	丹 後																																																																																																																																																																																																																																							
	力石川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	徳良川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	鳥取川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	溝谷川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	芋野川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	小西川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	鱒留川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	久次川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
	善王寺川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																								
大谷川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																									
常吉川	H30. 10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																									

改定理由	頁	現 行					改 定 案																																																																																																																																																																																																																																																
	105	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">二級河川</td><td>久住川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td><td rowspan="33">丹 後</td></tr> <tr><td>新庄川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>三原川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>長野川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>円頓寺川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>永留川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>芦原川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>伯耆谷川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>香河川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>奥山川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>水戸川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>岩屋川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>加悦奥川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>温江川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>桜内川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>滝川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>男山川</td><td>R2.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>三田川</td><td>R2.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>宮川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>犀川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>真名井川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>神子川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>世屋川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>大膳川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>波見川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>畑川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>田原川</td><td>R3.5</td><td>伊根町、宮津市</td></tr> <tr><td>奥田川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>朝妻川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>長延川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>吉野川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>樋越川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>新樋越川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>離湖</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>大橋川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> </tbody> </table>					水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	二級河川	久住川	H30.10	京丹後市	丹 後	新庄川	H30.10	京丹後市	三原川	H30.10	京丹後市	長野川	H30.10	京丹後市	円頓寺川	H30.10	京丹後市	永留川	H30.10	京丹後市	芦原川	H30.10	京丹後市	伯耆谷川	H30.10	京丹後市	香河川	H30.10	与謝野町	奥山川	H30.10	与謝野町	水戸川	H30.10	与謝野町	岩屋川	H30.10	与謝野町	加悦奥川	H30.10	与謝野町	温江川	H30.10	与謝野町	桜内川	H30.10	与謝野町	滝川	H30.10	与謝野町	男山川	R2.10	与謝野町	三田川	R2.10	与謝野町	宮川	R3.5	宮津市	犀川	R3.5	宮津市	真名井川	R3.5	宮津市	神子川	R3.5	宮津市	世屋川	R3.5	宮津市	大膳川	R3.5	宮津市	波見川	R3.5	宮津市	畑川	R3.5	宮津市	田原川	R3.5	伊根町、宮津市	奥田川	R3.5	伊根町	朝妻川	R3.5	伊根町	長延川	R3.5	伊根町	吉野川	R3.5	京丹後市	樋越川	R3.5	京丹後市	新樋越川	R3.5	京丹後市	離湖	R3.5	京丹後市	大橋川	R3.5	京丹後市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">二級河川</td><td>久住川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td><td rowspan="33">丹 後</td></tr> <tr><td>新庄川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>三原川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>長野川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>円頓寺川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>永留川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>芦原川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>伯耆谷川</td><td>H30.10</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>香河川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>奥山川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>水戸川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>岩屋川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>加悦奥川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>温江川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>桜内川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>滝川</td><td>H30.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>大雲川</td><td>R2.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>狩場川</td><td>R2.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>今福川</td><td>R2.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>須 川</td><td>R2.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>男山川</td><td>R2.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>三田川</td><td>R2.10</td><td>与謝野町</td></tr> <tr><td>宮川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>犀川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>真名井川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>神子川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>世屋川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>大膳川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>波見川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>畑川</td><td>R3.5</td><td>宮津市</td></tr> <tr><td>田原川</td><td>R3.5</td><td>伊根町、宮津市</td></tr> <tr><td>奥田川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>朝妻川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>長延川</td><td>R3.5</td><td>伊根町</td></tr> <tr><td>吉野川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>樋越川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>新樋越川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>離湖</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> <tr><td>大橋川</td><td>R3.5</td><td>京丹後市</td></tr> </tbody> </table>					水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	二級河川	久住川	H30.10	京丹後市	丹 後	新庄川	H30.10	京丹後市	三原川	H30.10	京丹後市	長野川	H30.10	京丹後市	円頓寺川	H30.10	京丹後市	永留川	H30.10	京丹後市	芦原川	H30.10	京丹後市	伯耆谷川	H30.10	京丹後市	香河川	H30.10	与謝野町	奥山川	H30.10	与謝野町	水戸川	H30.10	与謝野町	岩屋川	H30.10	与謝野町	加悦奥川	H30.10	与謝野町	温江川	H30.10	与謝野町	桜内川	H30.10	与謝野町	滝川	H30.10	与謝野町	大雲川	R2.5	宮津市	狩場川	R2.5	宮津市	今福川	R2.5	宮津市	須 川	R2.5	京丹後市	男山川	R2.10	与謝野町	三田川	R2.10	与謝野町	宮川	R3.5	宮津市	犀川	R3.5	宮津市	真名井川	R3.5	宮津市	神子川	R3.5	宮津市	世屋川	R3.5	宮津市	大膳川	R3.5	宮津市	波見川	R3.5	宮津市	畑川	R3.5	宮津市	田原川	R3.5	伊根町、宮津市	奥田川	R3.5	伊根町	朝妻川	R3.5	伊根町	長延川	R3.5	伊根町	吉野川	R3.5	京丹後市	樋越川	R3.5	京丹後市	新樋越川	R3.5	京丹後市	離湖	R3.5	京丹後市	大橋川	R3.5	京丹後市
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																																			
二級河川	久住川	H30.10	京丹後市	丹 後																																																																																																																																																																																																																																																			
	新庄川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	三原川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	長野川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	円頓寺川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	永留川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	芦原川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	伯耆谷川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	香河川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	奥山川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	水戸川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	岩屋川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	加悦奥川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	温江川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	桜内川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	滝川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	男山川	R2.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	三田川	R2.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	宮川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	犀川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	真名井川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	神子川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	世屋川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	大膳川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	波見川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	畑川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	田原川	R3.5	伊根町、宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	奥田川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																				
	朝妻川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																				
	長延川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																				
	吉野川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	樋越川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	新樋越川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
離湖	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
大橋川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																																																																																																																																																																																																																			
二級河川	久住川	H30.10	京丹後市	丹 後																																																																																																																																																																																																																																																			
	新庄川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	三原川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	長野川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	円頓寺川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	永留川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	芦原川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	伯耆谷川	H30.10	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	香河川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	奥山川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	水戸川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	岩屋川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	加悦奥川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	温江川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	桜内川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	滝川	H30.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	大雲川	R2.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	狩場川	R2.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	今福川	R2.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	須 川	R2.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																				
	男山川	R2.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	三田川	R2.10	与謝野町																																																																																																																																																																																																																																																				
	宮川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	犀川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	真名井川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	神子川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	世屋川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	大膳川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	波見川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	畑川	R3.5	宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	田原川	R3.5	伊根町、宮津市																																																																																																																																																																																																																																																				
	奥田川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																				
	朝妻川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																				
長延川	R3.5	伊根町																																																																																																																																																																																																																																																					
吉野川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
樋越川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
新樋越川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
離湖	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					
大橋川	R3.5	京丹後市																																																																																																																																																																																																																																																					

改定理由	頁	現 行	改 定 案																																																			
	105	<table border="1" data-bbox="418 212 1561 369"> <thead> <tr> <th>二級河川</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th rowspan="3">丹 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>俵野川</td> <td>R3.5</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">由良川</td> <td>大迫川</td> <td>R3.5</td> <td>宮津市</td> </tr> <tr> <td>馳出川</td> <td>R3.5</td> <td>宮津市</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="418 426 1466 516">京都府ホームページ公表アドレスは下記のとおりである。  <a href="https://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuinsuisouteikuiki.html">https://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuinsuisouteikuiki.html</a></p>	二級河川				丹 後		俵野川	R3.5	京丹後市	由良川	大迫川	R3.5	宮津市	馳出川	R3.5	宮津市	<table border="1" data-bbox="1656 212 2828 726"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>公表年月</th> <th>関係市町村</th> <th>管 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">二級河川</td> <td>木津川</td> <td>R3.5</td> <td>京丹後市</td> <td rowspan="6">丹 後</td> </tr> <tr> <td>俵野川</td> <td>R3.5</td> <td>京丹後市</td> </tr> <tr> <td><u>栃谷川</u></td> <td><u>R3.10</u></td> <td><u>京丹後市</u></td> </tr> <tr> <td><u>久美谷川</u></td> <td><u>R3.10</u></td> <td><u>京丹後市</u></td> </tr> <tr> <td><u>河梨川</u></td> <td><u>R3.10</u></td> <td><u>京丹後市</u></td> </tr> <tr> <td><u>馬地川</u></td> <td><u>R3.10</u></td> <td><u>京丹後市</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">由良川</td> <td><u>神谷川</u></td> <td><u>R3.10</u></td> <td><u>京丹後市</u></td> </tr> <tr> <td>大迫川</td> <td>R3.5</td> <td>宮津市</td> </tr> <tr> <td>馳出川</td> <td>R3.5</td> <td>宮津市</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1656 779 2742 869">京都府ホームページ公表アドレスは下記のとおりである。  <a href="https://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuinsuisouteikuiki.html">https://www.pref.kyoto.jp/sabo/kouzui_sinsui/kouzuinsuisouteikuiki.html</a></p>	水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内	二級河川	木津川	R3.5	京丹後市	丹 後	俵野川	R3.5	京丹後市	<u>栃谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>	<u>久美谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>	<u>河梨川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>	<u>馬地川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>	由良川	<u>神谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>	大迫川	R3.5	宮津市	馳出川	R3.5	宮津市
二級河川				丹 後																																																		
	俵野川	R3.5	京丹後市																																																			
由良川	大迫川	R3.5	宮津市																																																			
	馳出川	R3.5	宮津市																																																			
水系名	河川名	公表年月	関係市町村	管 内																																																		
二級河川	木津川	R3.5	京丹後市	丹 後																																																		
	俵野川	R3.5	京丹後市																																																			
	<u>栃谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>																																																			
	<u>久美谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>																																																			
	<u>河梨川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>																																																			
	<u>馬地川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>																																																			
由良川	<u>神谷川</u>	<u>R3.10</u>	<u>京丹後市</u>																																																			
	大迫川	R3.5	宮津市																																																			
	馳出川	R3.5	宮津市																																																			